
まち・ひと・しごと創生総合戦略

安定した生活基盤を築き、
安心安全に生み育てられるまち“胎内”

平成 27 年 9 月
新潟県胎内市

目次

はじめに	1
序-1 計画の目的.....	2
序-2 計画の位置付け.....	2
序-3 対象期間.....	2
第1部 胎内市人口ビジョン	3
1. 胎内市の人口の現状分析	4
1-1 総人口.....	4
1-2 年齢別人口.....	5
1-3 人口動態.....	6
(1) 出生数、死亡数、移動数（転入数及び転出数）.....	6
(2) 出生数及び出生率.....	7
(3) 移動数.....	8
2. 将来人口の推計と分析	10
2-1 将来人口の推計.....	10
2-2 人口減少段階の分析（全国的な傾向との比較）.....	12
2-3 自然増減・社会増減の影響の分析（県内他市町村との比較）.....	13
2-4 人口構成に与える影響の分析.....	14
3. 現状及び将来人口の分析のまとめ	15
3-1 今後の人口変化の特徴.....	15
3-2 人口変化の要因.....	15
3-3 人口変化が地域の将来に与える影響.....	15
(1) 各種サービスの縮小.....	15
(2) 土地や建物の余剰の発生.....	16
(3) 担い手の不足と税収の減少.....	16
(4) 医療及び福祉ニーズの増加と財政状況の悪化.....	16
4. 人口の将来展望	17
4-1 将来展望に関する市民等の意向.....	17
(1) 今後の居住継続意向.....	17
(2) 今後必要な取組.....	18
4-2 目指すべき将来の方向.....	19
(1) 人口減少社会下で選ばれるまち／生き残る地域を目指す.....	19
(2) 人口減少をできるだけ抑制し一定の都市機能やコミュニティ（地域社会）を維持する.....	19
(3) 若者が将来に希望が見出せるような安定した人口構成を実現する.....	19
4-3 人口の将来展望.....	20
(1) 2060年（平成72年）まで総人口2万人を維持する.....	20
(2) 30年かけて30年前と同水準の出生率2.1まで回復する.....	20
(3) 安定した人口構成・社会構造を実現する.....	20
(4) 現在の平均寿命を維持する.....	20

第2部 胎内市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	23
1. 戦略の体系	24
(1) 「雇用環境」「子育て環境」「生活環境」の3本柱	24
(2) 「重点戦略」の設定.....	24
2. 個別戦略の内容	25
2-1 雇用環境.....	25
(1) 基本目標.....	25
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向.....	25
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標.....	26
2-2 子育て環境	28
(1) 基本目標.....	28
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向.....	28
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標.....	29
2-3 生活環境.....	31
(1) 基本目標.....	31
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向.....	31
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標.....	32
3. 重点戦略	34
(1) 戦略的社会基盤の整備	34
(2) 施策展開の考え方.....	34
4. 計画の推進と進捗管理	36
4-1 推進体制.....	36
4-2 PDCAサイクルによる進捗管理.....	36
用語集	37

はじめに

序-1 計画の目的

本市の人口は、1975年（昭和50年）をピークに少しずつ減少を続けていましたが、我が国が人口減少社会に突入したと言われる2008年（平成20年）前後からその傾向が加速しています。今後、東京圏対地方、地方対地方で人口の獲得競争が激しくなることが予想される中、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環から抜け出すための対策が必要です。

このような状況に対して国は、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「人口減少克服」と「東京圏への人口の過度の集中を是正する地方創生」をあわせて行うことを目的とした「まち・ひと・しごと創生」を掲げました。さらに本市では、2005年（平成17年）の合併から10年が経過し、「胎内市」を故郷に育った子ども達（小・中学生）が高校や大学等を卒業して、はじめて就職を迎えるという重要な時期に差しかかっています。

本計画は、人口減少や少子高齢化による悪影響をできるだけ抑えながら、この地域で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、将来にわたって活力ある地域・故郷を維持することを目標に、山から海まで1つに連なる豊かな自然を擁し、このような自然と調和する市街地や集落、工業エリアが立地する本市の多様な魅力を活かして、市独自の施策を展開する指針として策定するものです。

序-2 計画の位置付け

本計画は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び新潟県の「新潟県創生総合戦略」の内容を勘案しながら、本市の実情に即して策定するものです。また、本計画と並行して策定が進められている第2次胎内市総合計画をはじめとする上位・関連計画と整合し、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を抽出したものにあたります。

まず第1部「胎内市人口ビジョン」では、重要な岐路に立つ本市の人口の現状を分析し、市民、地域、団体、企業、大学、議会及び行政等市全体が今後人口減少問題に取り組む際の共通認識となる将来展望を示します。

第2部「胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1部「胎内市人口ビジョン」を羅針盤として行政、市民及び関係機関等が協力してまちづくりに取り組む際に、これを促進する手段となる施策の具体的な内容を示します。

序-3 対象期間

第1部「胎内市人口ビジョン」は、2015年度（平成27年度）から45年後の2060年度（平成72年度）を目標とします。

第2部「胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5か年とします。

第1部 胎内市人口ビジョン

1. 胎内市の人口の現状分析

1-1 総人口

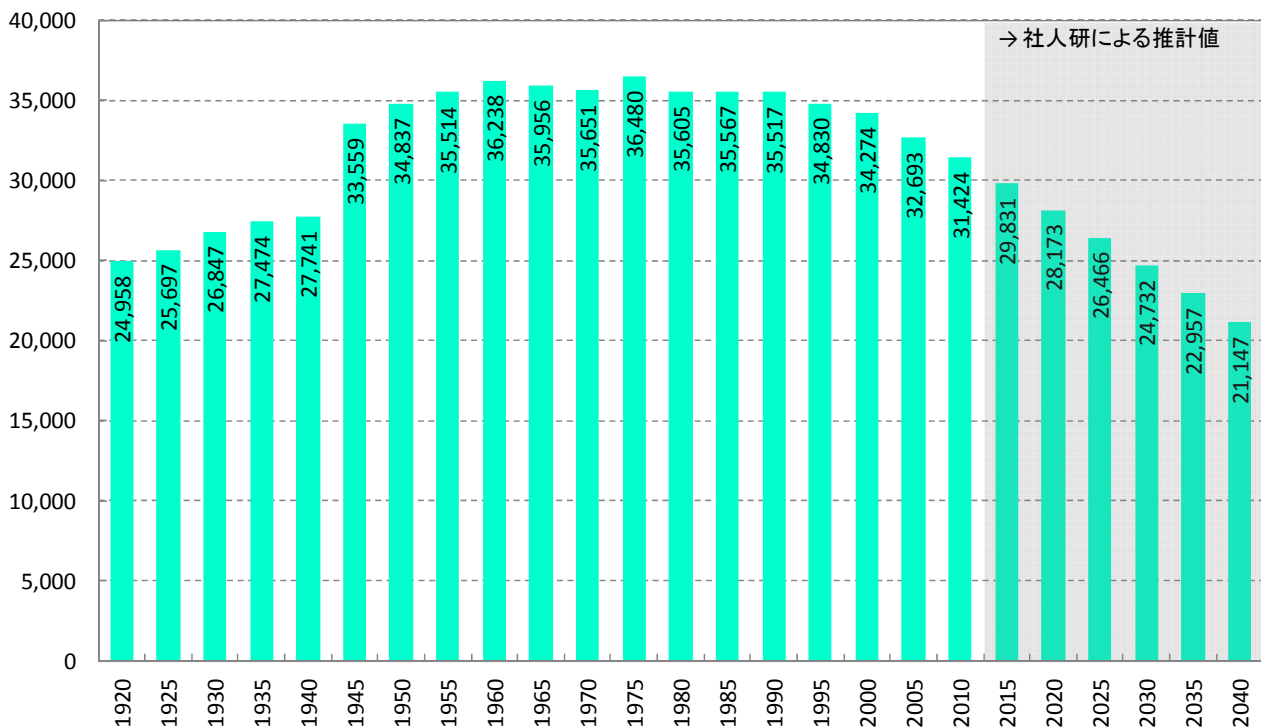
本市の人口は、増加期から安定期を経て減少局面に差し掛かっています。

- ◇ 第二次世界大戦の終戦直後に大きく人口が増加している
- ◇ その後は、設備投資主導型と言われる第一次高度成長期（～1964年（昭和39年））まで緩やかに人口の増加が続き、3.6万人前後で安定状態に入っている。ピークは36,480人（1975年（昭和50年））である
- ◇ バブル崩壊（1991～93年（平成3～5年））後には人口の減少が始まり、2005年（平成17年）以降は減少が加速している

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）が実施している「日本の地域別将来推計人口」によれば、今後もこのような傾向が続くことが予想されます。

- ◇ 2010年（平成22年）から2040年（平成52年）の人口減少率は32.4%であり、全国平均を上回る速度となる

■ 総人口の推移と将来推計（国勢調査及び日本の地域別将来推計人口）

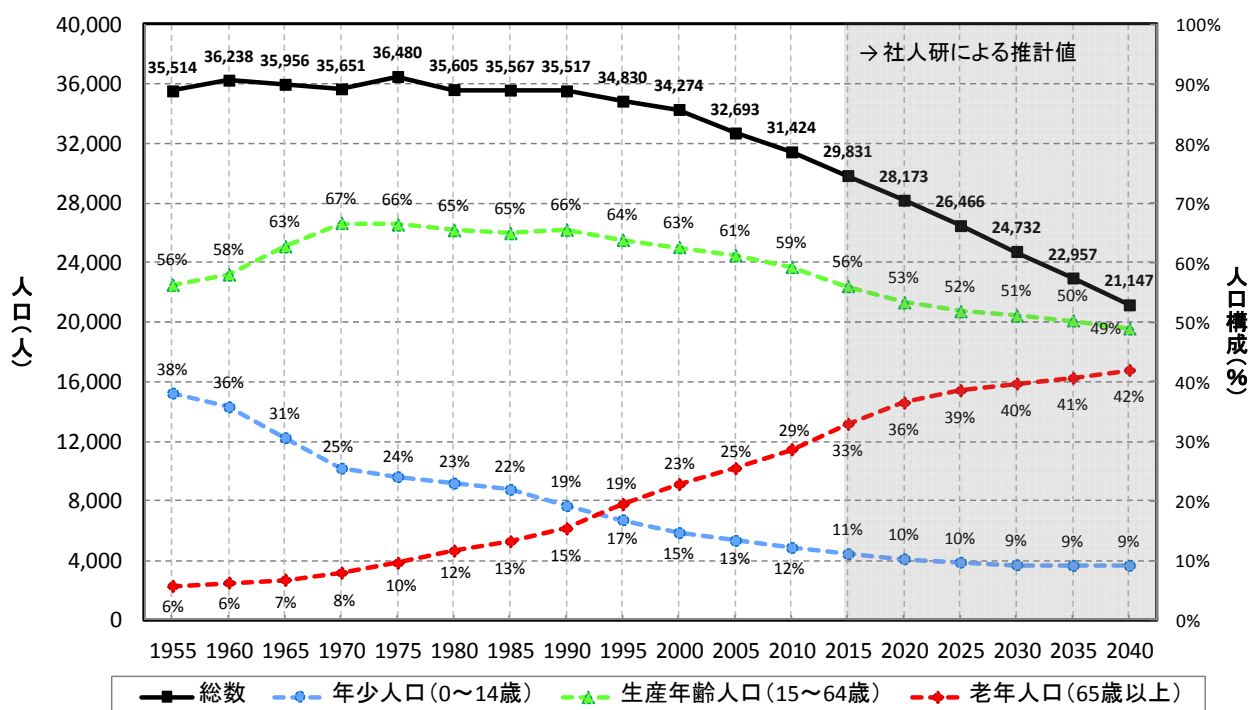


1-2 年齢別人口

年齢3区分別に人口を見てみると、老年人口の増加が顕著となっています。

- ◇ 年少人口比率は、1955年（昭和30年）以前から、生産年齢人口比率は1970年（昭和45年）以降減少を続ける中、老年人口の比率（高齢化率）が増加を続けており、2010年（平成22年）現在約29%となっている
- ◇ 高齢化率は、今後も増加を続け、生産年齢人口1人あたり老年人口1人を支える状況に近づいていくと推計されている
- ◇ 2010年（平成22年）から2040年（平成52年）の生産年齢人口の推計減少率は44.1%、年少人口は49.3%となっており、各種産業における労働者・後継者不足、小中学校の生徒数の減少などが今後の検討課題になると考えられる

■ 総人口及び年齢3区分別人口の割合の推移（国勢調査及び日本の地域別将来推計人口）



■ 年齢3区分別人口の推移と将来推計（国勢調査及び日本の地域別将来推計人口）

	1980年	2010年	2040年	
			増減率 (%)	増減率 (%)
年少人口 (0~14歳)	8,169人	3,812人	△ 53.3	1,933人 △ 49.3
生産年齢人口 (15~64歳)	23,301人	18,617人	△ 20.1	10,347人 △ 44.4
老年人口 (65歳以上)	4,135人	8,995人	117.5	8,867人 △ 1.4
総人口	35,605人	31,424人	△ 11.7	21,147人 △ 32.7

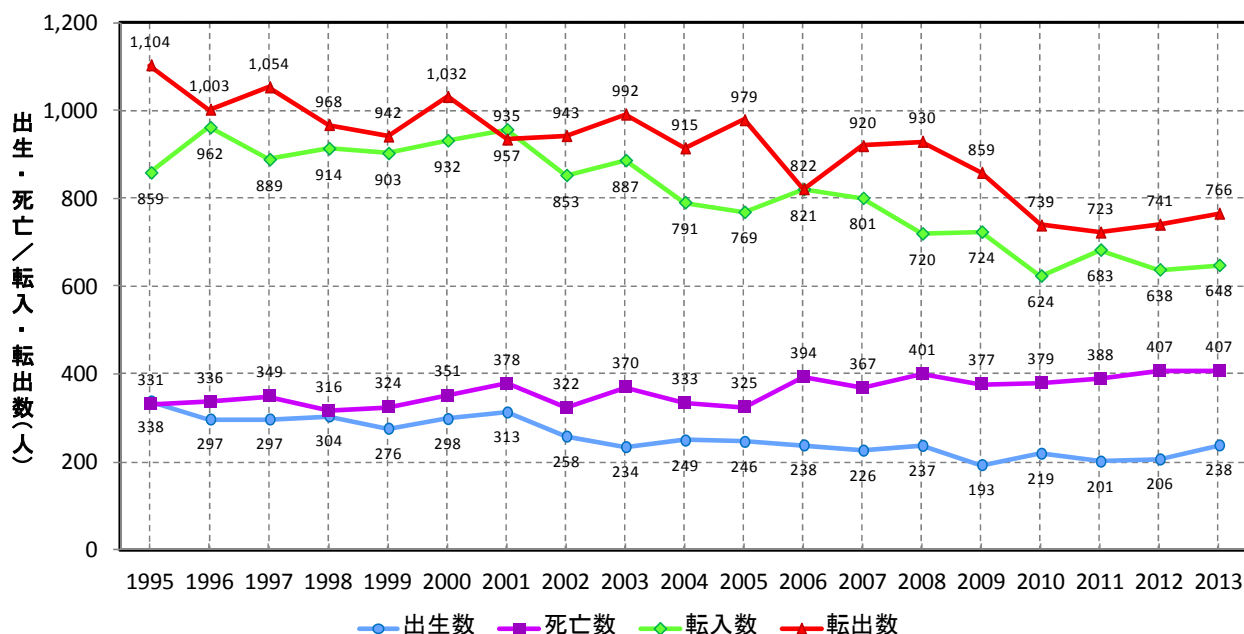
1-3 人口動態

(1) 出生数、死亡数、移動数（転入数及び転出数）

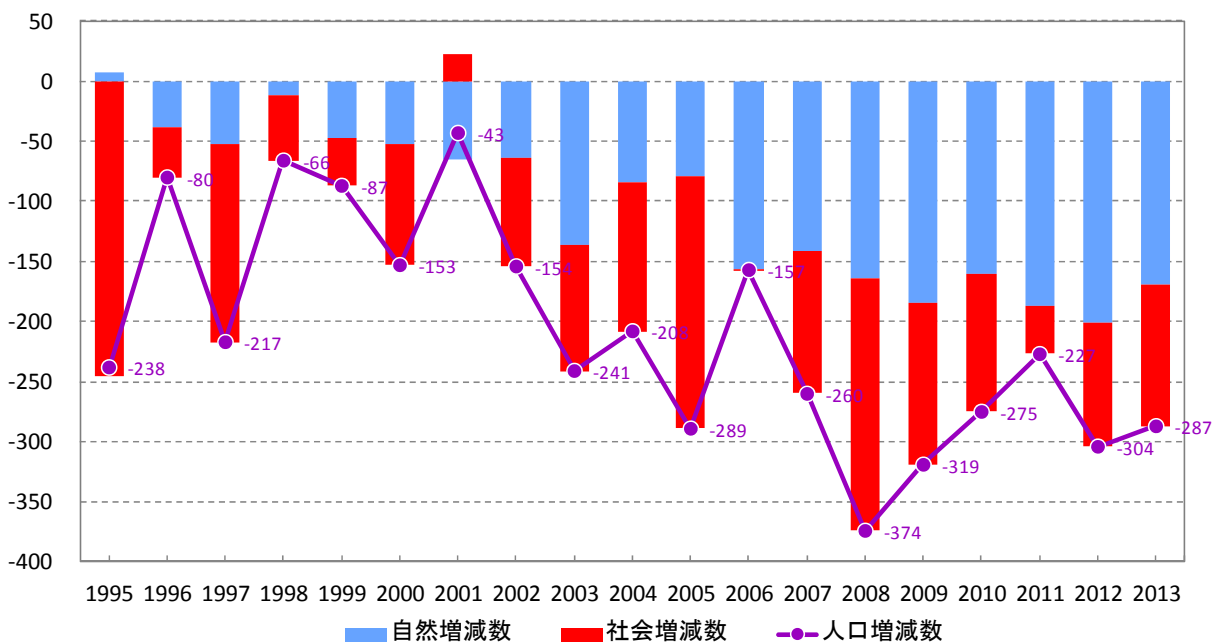
長らく転出超過による社会減が続いていますが、近年は自然減の影響も強まっています。

- ◇ 出生数は、減少傾向にある一方、高齢者人口の増加とともに死亡数が増加している（自然減の増加傾向）
- ◇ 移動数は、転入数・転出数ともに減少を続けており、年によって多少の変動はあるものの社会増減は、一定程度で推移している（社会減の安定傾向）

■ 出生数、死亡数、転入数、転出数の推移（人口動態調査）



■ 自然増減・社会増減の推移（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯に関する調査）

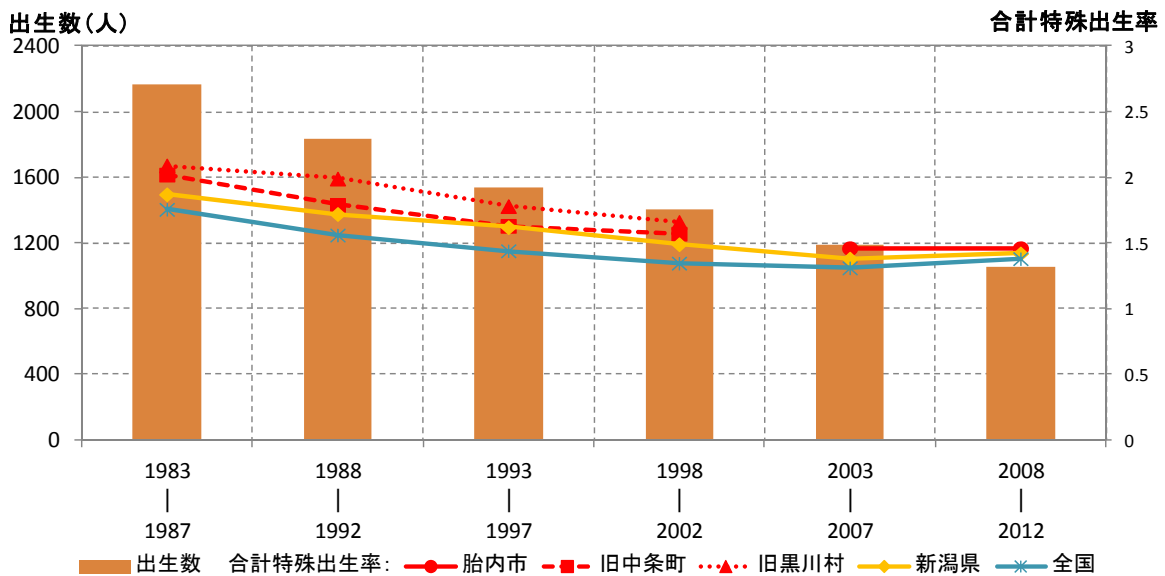


(2) 出生数及び出生率

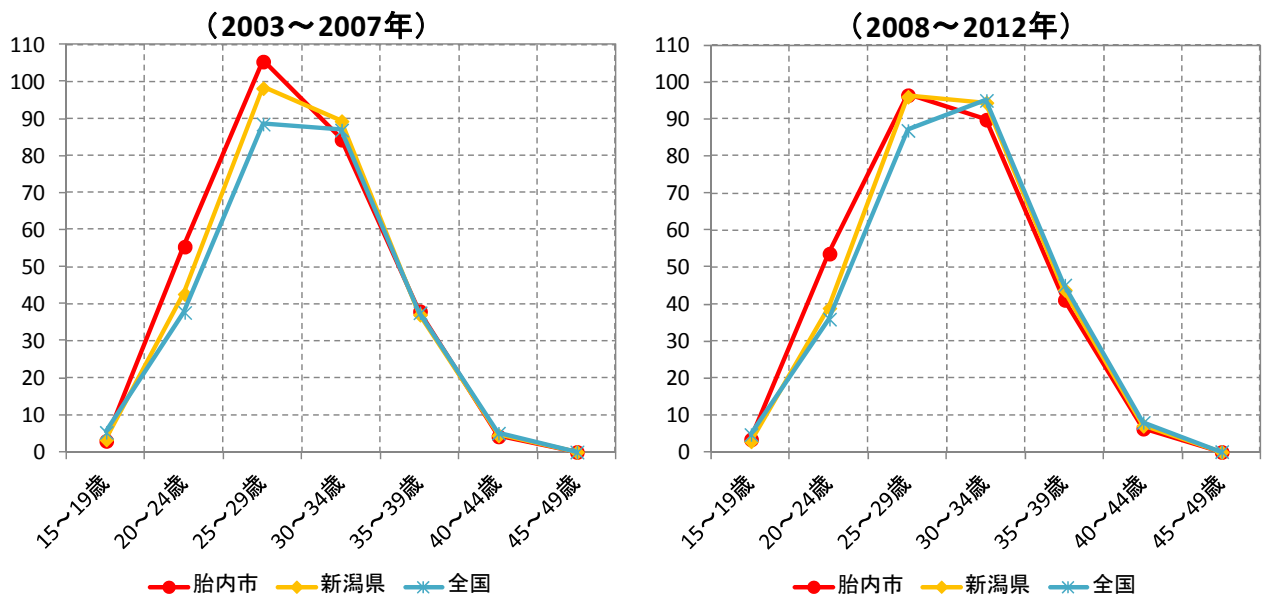
本市の合計特殊出生率¹は、近年減少を続けています。また、出生数は、これを上回る速度で減少しており、出産年齢に該当する女性の人口減少も出生数低下の要因となっていることが分かります。

- ◇ 合計特殊出生率¹は、1983～87年（昭和58～62年）時点では2を超えていたが、現在は1.5を割るまでに低下している
- ◇ その数値は、新潟県及び全国よりも高いが、近年は差が縮まりつつある
- ◇ 女性の年齢別に見てみると、新潟県及び全国と比べて20代の出生率が高い点が本市の特徴となっているが、県や全国と比べて30代の出産の伸びが小さく近年は差が縮まる傾向にある

■ 出生数及び合計特殊出生率¹（人口動態保健所・市町村別統計）



■ 年齢別出生率（女性人口千対）（人口動態保健所・市町村別統計）



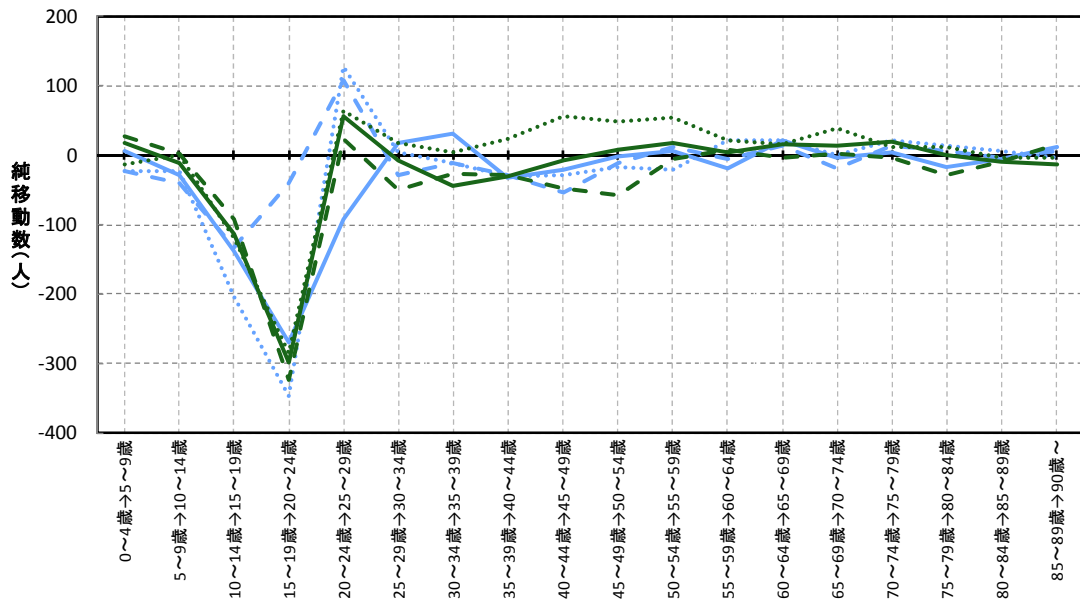
¹ 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、その年次の年齢別出生率が一定である場合には1人の女性が一生の間に生む子ども数に相当する。

(3) 移動数

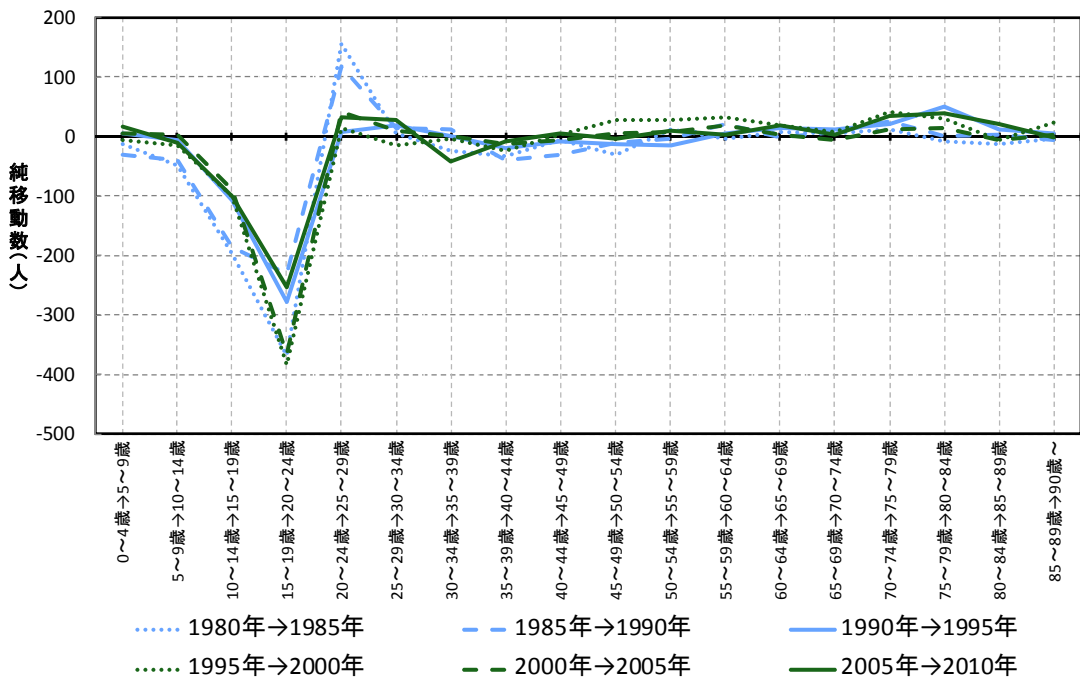
本市では、進学や就職の年齢の若者が市外に流出し、結果として子どもを産み育てる年齢層の人口が少なくなる傾向が伺えます。

- ◇ 「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24歳」の転出が著しく、大学等を卒業する「20～24歳→25～29歳」に一定程度戻ってくる動きはあるものの、1990年（平成2年）以降戻り幅が縮小している
- ◇ それ以降は僅かに転出超過が続き、子育てが一段落したと思われる50代で均衡又は転入超過に変化している

■ 年齢階級別人口移動の推移（男性）（地域経済分析システム）



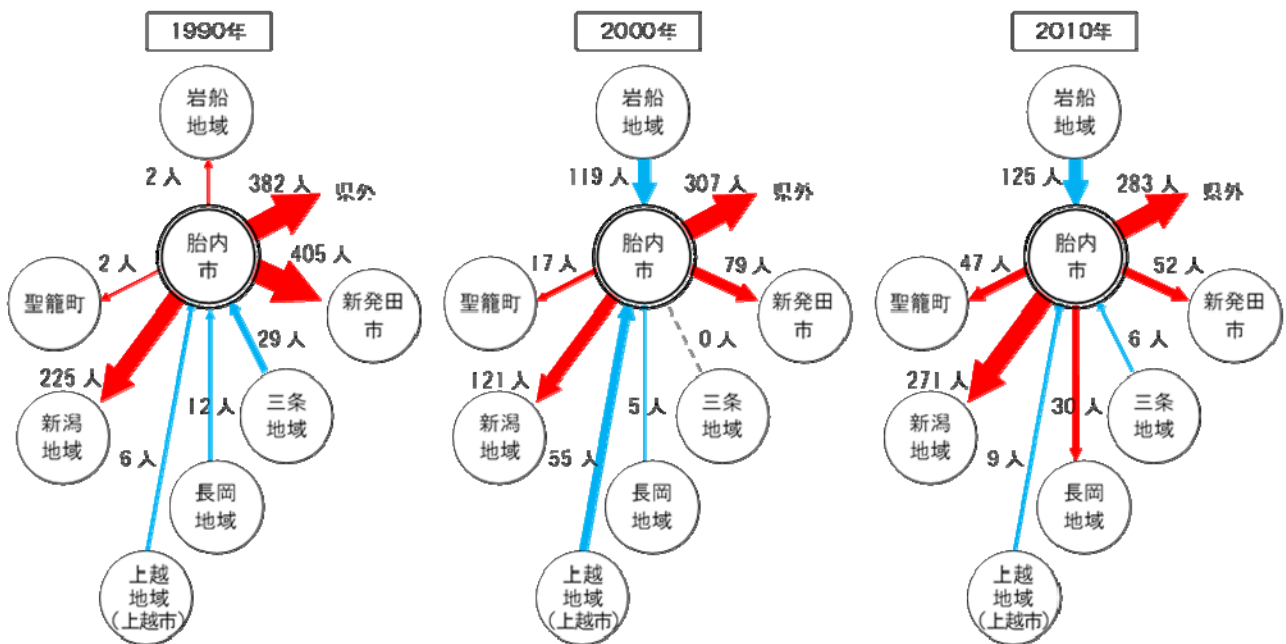
■ 年齢階級別人口移動の推移（女性）（地域経済分析システム）



転入・転出先となる自治体との関係を見てみると、本市は新潟地域（新潟市）、岩船地域（村上市）、新発田市とのつながりが強く、新潟市、新発田市、聖籠町及び関東地方への流出が目立っています。

- ◇ 隣接する新発田市、聖籠町、新潟地域及び県外に対して流出超過となっている一方、岩船地域並びに三条地域、長岡地域及び上越市といった県中部から南部の地域からは概ね流入超過となっている
- ◇ 県外では、関東地方、特に東京圏への流出超過が特に多い
- ◇ 時系列での変化を見ると、県外及び新発田市への流出超過が減少している一方、新潟市及び聖籠町への流出超過、岩船地域からの流入超過が増加している
- ◇ 新潟地域（新潟市）、岩船地域（村上市）及び新発田市との間では、社会増減の多少に関わらず常に多くの転入・転出が発生しており、胎内市とのつながりが強い様子が伺える
- ◇ 大きな転出超過となっている「10～14歳⇒15～19歳」及び「15～19歳⇒20～24歳」の転入・転出先も概ね同様の傾向となっている

■ 現住市区町村と5年前の常住市区町村の比較（国勢調査をもとに作成）



	1990年			2000年			2010年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
北海道地方	19	12	7	34	15	19	7	9	▲ 2
東北地方	108	135	▲ 27	111	125	▲ 14	96	86	10
関東地方	649	986	▲ 337	459	779	▲ 320	315	527	▲ 212
うち東京圏	569	886	▲ 317	389	682	▲ 293	266	463	▲ 197
中部地方	117	165	▲ 48	107	131	▲ 24	73	105	▲ 32
関西地方	75	77	▲ 2	46	49	▲ 3	40	32	8
中国地方	39	32	7	58	28	30	29	82	▲ 53
四国地方	13	12	1	11	4	7	1	3	▲ 2
九州・沖縄地方	28	11	17	15	17	▲ 2	12	12	0
県外合計	1048	1430	▲ 382	841	1148	▲ 307	573	856	▲ 283

※ 模式図の作成にあたっては、胎内市を含む新発田地域を除き広域市町村圏毎に集計作業を行い、いずれかの時期の転入又は転出が50人以上の地域を抽出して表示している。

2. 将来人口の推計と分析

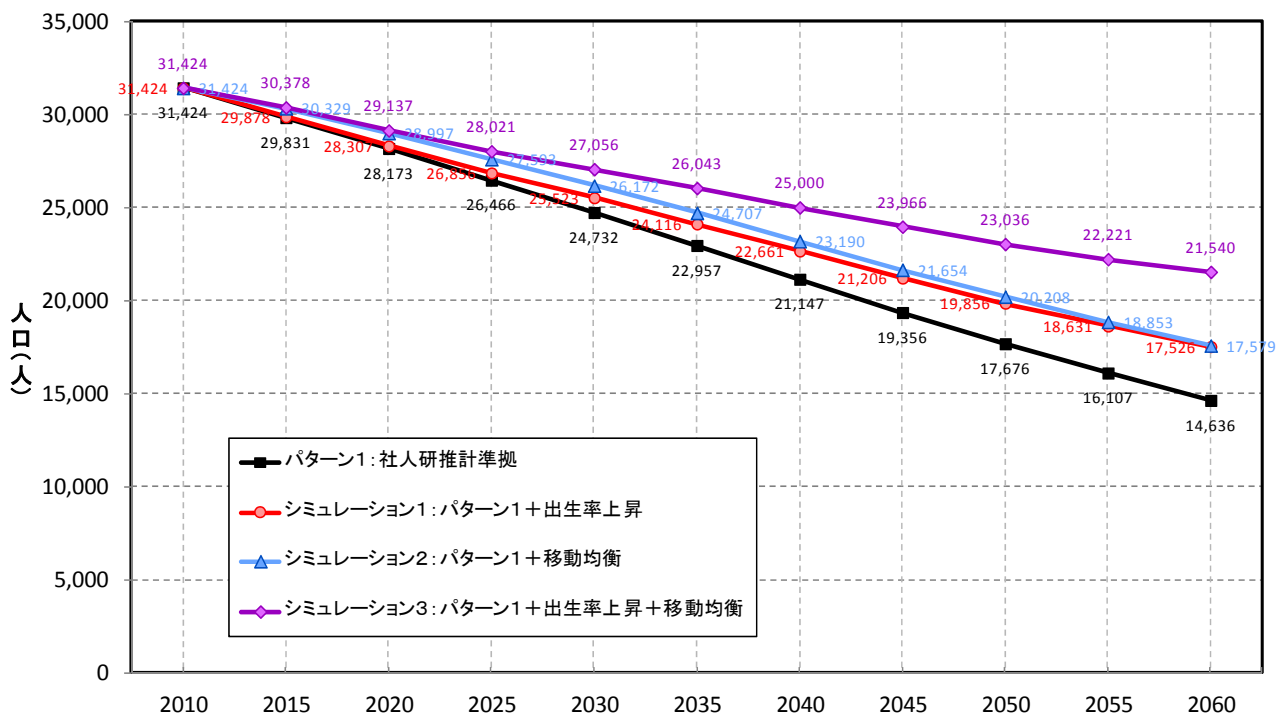
2-1 将来人口の推計

ここでは、1-1で触れた「社人研」の推計に加えて、出生数減少や転出超過の状況が今後改善すると仮定した場合の推計（シミュレーション1～3、詳細は次ページ参照）の結果を示します。

いずれのケースにおいても本市の人口減少は避けられない状況ですが、必要な対策を打つことによって減少速度をある程度コントロールすることができることが分かります。

- ◇ パターン1（社人研推計準拠）は、2040年（平成52年）に21,147人、2060年（平成72年）には14,636人と2010年（平成22年）時点からそれぞれ約1万人、約1.7万人減少すると推計される
- ◇ シミュレーション1（出生率向上）は、パターン1と比べて2040年（平成52年）時点で約1,500人、2060年（平成72年）時点では約3,000人増加する推計となっている
- ◇ シミュレーション2（移動均衡）は、パターン1と比べて2040年（平成52年）時点で約2,000人、2060年（平成72年）時点では約3,000人増加する推計となっており、出生率向上よりも即効性が高い
- ◇ シミュレーション3（出生率向上+移動均衡）は、唯一2060年（平成72年）に人口2万人を維持する推計となっており、移動均衡と出生率向上を同時に実現することで両者を単純に足し合わせた以上の効果を得ている

■ 人口推計の結果

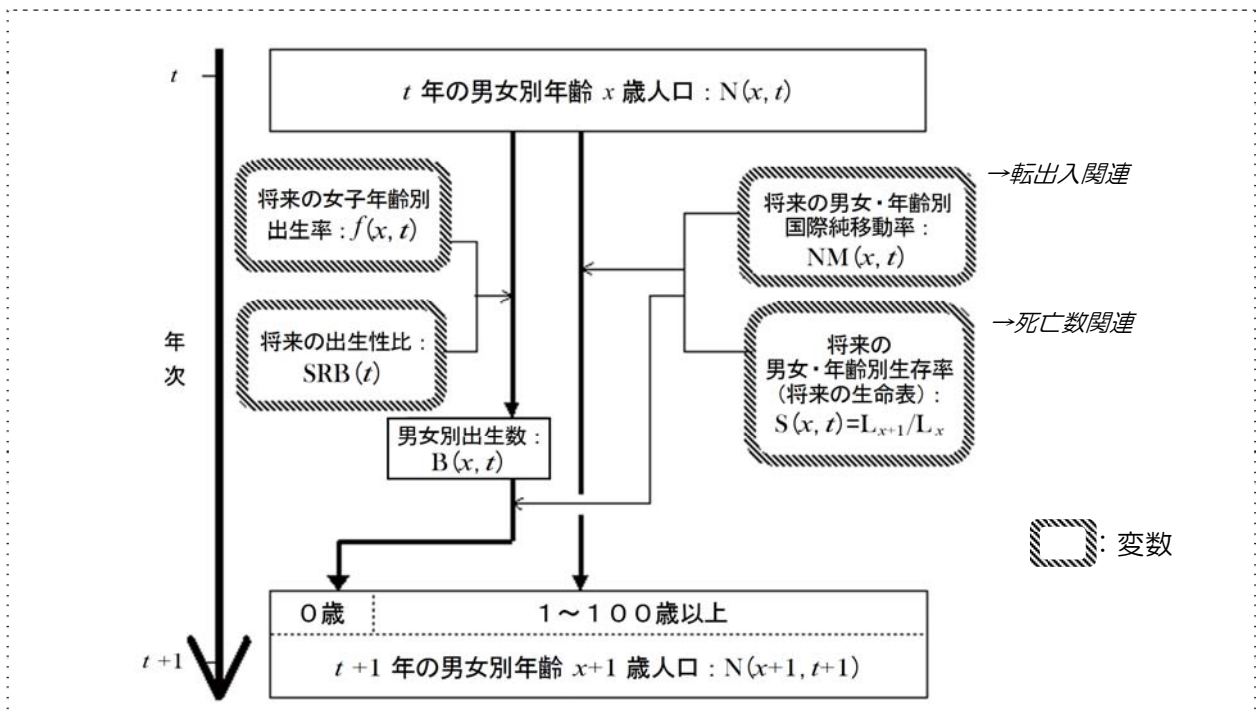


²人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わる場合の合計特殊出生率の大きさを表す指標。女性の死亡率等により変動するが、平成25年現在、我が国の人口置換水準は2.07である。

■ 参考：人口推計の方法

パターン1（社人研推計準拠）
<ul style="list-style-type: none"> 主に 2005～2010 年（平成 17～22 年）の人口の動向を勘案して将来の人口を推計したもので、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定している。 社人研が定期的実施しているものであり、人口推計作業において基礎資料となる。
シミュレーション1（出生率向上）
<ul style="list-style-type: none"> パターン1において、2030 年（平成 42 年）頃に合計特殊出生率¹が人口置換水準²まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション。 国の策定した長期ビジョンの推計方式に準拠したもの。
シミュレーション2（移動均衡）
<ul style="list-style-type: none"> パターン1において、移動が均衡する（社会増減が±0）と仮定した場合のシミュレーション。 現在大きな転出超過となっている 10 代後半～20 代前半の移動も一律に均衡すると仮定するものであり、実現には高いハードルがあることに留意する必要がある。
シミュレーション3（出生率向上+移動均衡）
<ul style="list-style-type: none"> パターン1において、2030 年（平成 42 年）頃に合計特殊出生率¹が人口置換水準²まで上昇かつ移動が均衡する（社会増減が±0）と仮定した場合のシミュレーション。 ここでは 2020 年（平成 32 年）に 1.5、2025 年（平成 37 年）に 1.8、2030 年（平成 42 年）に 2.1 と段階的に上昇すると仮定している。 シミュレーション1と2の条件を重ね合わせたものであり、移動均衡についてはシミュレーション2と同様の点に留意する必要がある。

■ 参考：人口推計の一般的な作業手順（コーホート要因法³）（厚生労働省HP）



³ コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化をとらえる方法である。

2-2 人口減少段階の分析（全国的な傾向との比較）

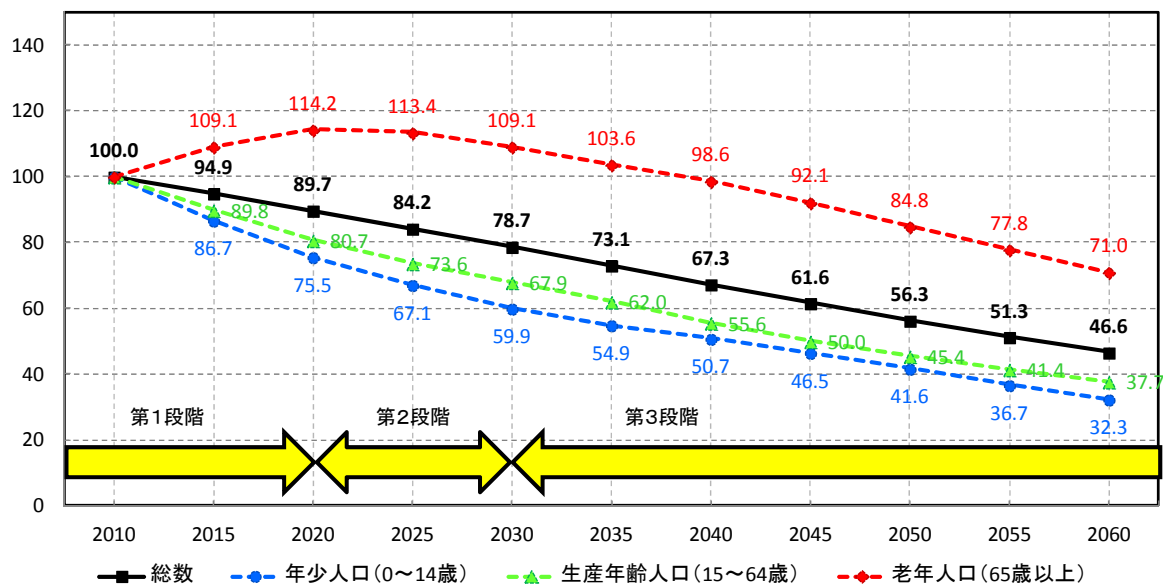
人口減少は次の3つの段階を経て進行するとされており、各地域の人口構成によって進行の度合いが異なります。

- ◇ 第1段階：年少人口・生産年齢人口減少／老年人口増加
- ◇ 第2段階：年少人口・生産年齢人口減少／老年人口微減
- ◇ 第3段階：年少人口・生産年齢人口・老年人口減少

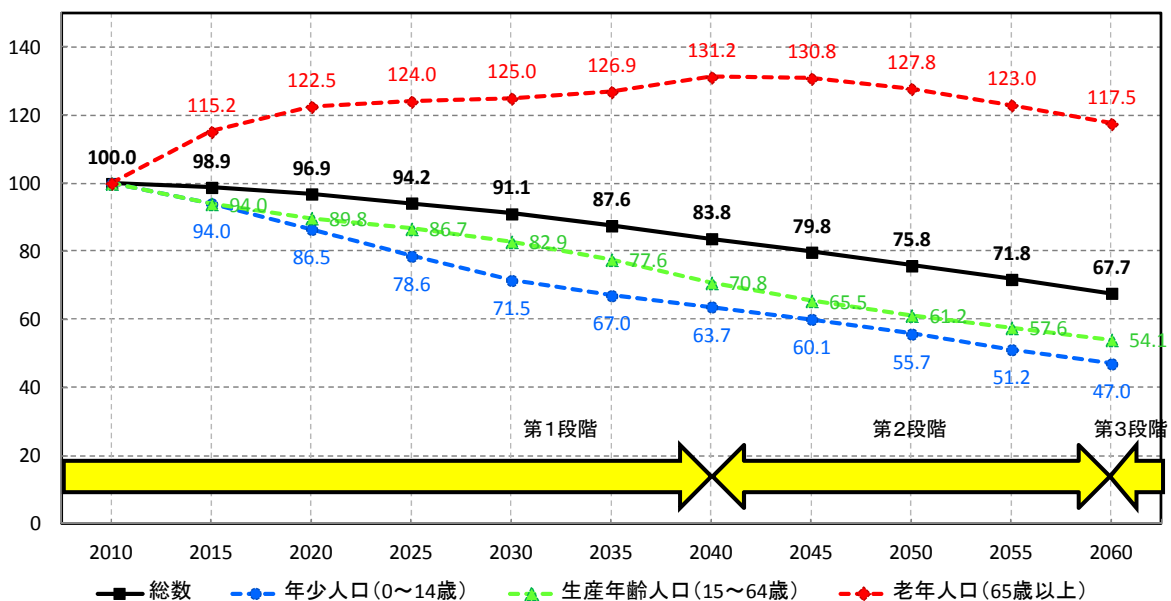
「社人研」による将来人口推計の結果をもとに年齢3区分人口の推移を見てみると、本市は第2段階に足を踏み入れつつあり、全国より一足早く人口減少が進行していることがわかります。

- ◇ 我が国全体では、おおよそ2040年（平成52年）に第2段階、2060年（平成72年）に第3段階に進む
- ◇ 本市では、おおよそ2020年（平成32年）に第2段階、2030年（平成42年）に第3段階に進む

■ 本市の人口減少段階（2010年を100とした指数）（日本の地域別将来推計人口をもとに作成）



■ 我が国の人口減少段階（2010年を100とした指数）（日本の将来推計人口をもとに作成）



2-3 自然増減・社会増減の影響の分析（県内各市町村との比較）

ここでは、国の作成した資料「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計についてに基づいて、以下の推計値（2040年（平成52年）の総人口）を比較することにより本市の人口減少に占める自然増減及び社会増減の影響度を把握します。

- ◇ 自然増減の影響度：【シミュレーション1】÷【パターン1】
- ◇ 社会増減の影響度：【シミュレーション3】÷【シミュレーション1】

本市の将来人口に対する自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「3」となっており、出生率の上昇と転出超過の抑制の双方にバランス良く取り組む必要があることが分かります。

- ◇ 自然増減の影響度：22,661人÷21,147人=107.2% ⇒ 影響度3
- ◇ 社会増減の影響度：25,000人÷22,661人=110.3% ⇒ 影響度3

■ 新潟県内の市町村の将来人口における自然増減、社会増減の影響度（地域経済分析システム）

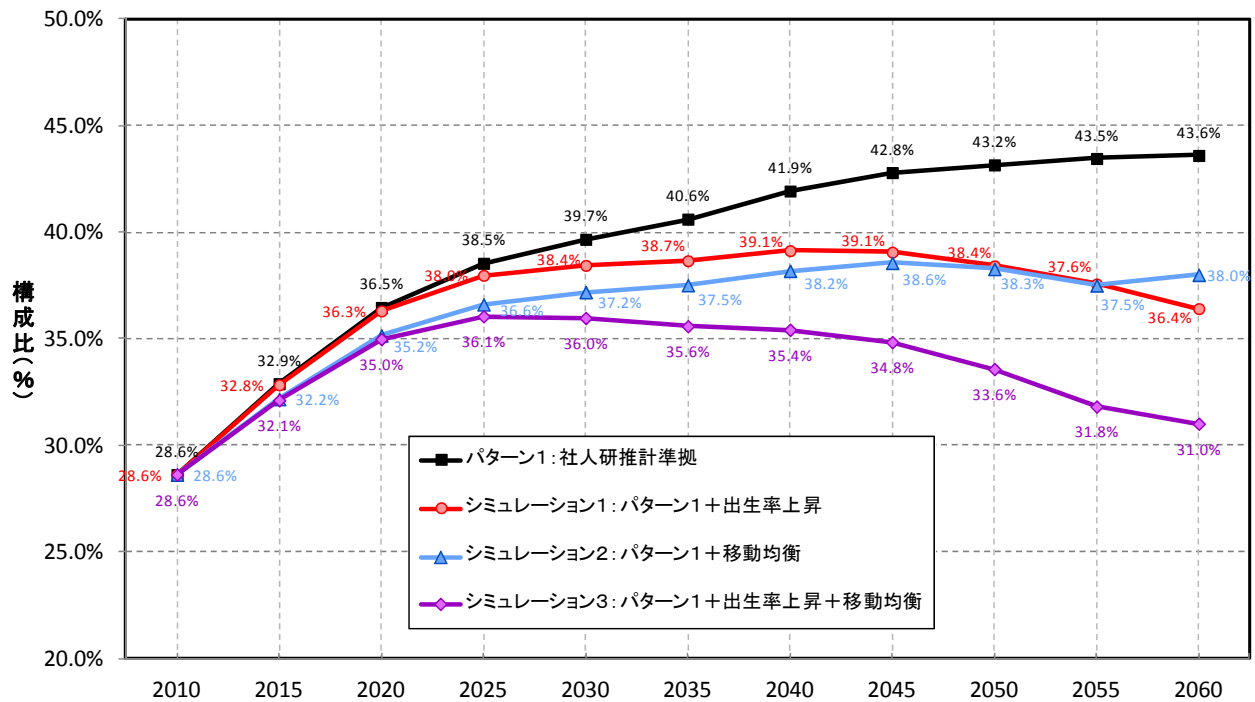
		自然増減の影響度(2040年)					総計
		1 (100%未満)	2 (100~105%)	3 (105~110%)	4 (110~115%)	5 (115%以上)	
社会増減の影響度(2040年)	1 (100%未満)		聖籠町	弥彦村		現状転入超過	2 (6.7%)
	2 (100~110%)		粟島浦村、上越市、小千谷市、刈羽村、糸魚川市	津南町、南魚沼市、阿賀野市、燕市、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市		↓下に行くほど転出大	15 (50%)
	3 (110~120%)		佐渡市、阿賀町、十日町市	胎内市、関川村、妙高市、五泉市、湯沢町、出雲崎町、加茂市、村上市	田上町		12 (40%)
	4 (120~130%)	出生率と同程度	魚沼市				1 (3.3%)
	5 (130%以上)	出生率が人口					—
	総計	—	10 (33.3%)	19 (63.3%)	1 (3.3%)	—	30 (100%)

2-4 人口構成に与える影響の分析

ここでは、2-1で確認した4つの推計について、高齢化率を取り出して比較を行います。

- ◇ パターン1は、高齢化率が40%を超えて2060年（平成72年）まで上昇を続ける
- ◇ シミュレーション1～3は、高齢化率の上昇が30%台後半で頭打ちとなり、その後安定～減少する
- ◇ 人口構成をより細かく見てみると、高齢化率の数値に近いシミュレーション1（出生率向上）とシミュレーション2（移動均衡）の間にも大きな違いがあり、高齢化率の上昇に歯止めをかける上で即効性が高いのは后者だが、超長期的に効果が高いのは前者であることが分かる

■ 将来の高齢化率の推移



3. 現状及び将来人口の分析のまとめ

3-1 今後の人口変化の特徴

前項までの分析により、以下のことが明らかとなっています。

- ◇ 本市の総人口は、全国より少し早いペースで減少している
- ◇ 今後は、年300人程度減少を続け、2060年（平成72年）には現在の半分以上まで縮小する可能性がある
- ◇ 総人口が減少する一方、老年人口、特に後期高齢者（75歳以上）はしばらく増加を続ける
- ◇ 高齢化率は、35%程度まで急激に上昇し、その後も増加を続ける可能性があり、今後の取組によっては、高齢者を支える現役世代の負担が極めて大きくなることが懸念される

3-2 人口変化の要因

本市では将来人口に対する自然増減・社会増減の影響度は、ともに3であり、出生率の上昇と転出超過の抑制の双方にバランス良く取り組む必要があることが明らかになっています。それぞれの要因は以下のとおりです。

- ◇ 長らく転出超過が人口減少の大きな要因となってきたが、近年は自然減の影響も強まっている
- ◇ 自然減については、出生数が低下する中、高齢者人口の増加とともに死亡数が増加していることが要因となっている
（ただし、直近では手厚い子育て支援制度の成果か出生率が増加している）
- ◇ 社会減については、進学及び就職に伴う若年層が流出し、これが外に出たまま回復しないことが要因となっている
- ◇ 本市では、若年層が流出するために相対的に高齢者の人口が多く死亡数の影響が大きくなる、また、子どもを産み育てる年齢層が少ないために出生数も少なくなる、という構造的な問題があり、この年齢層の社会減を抑制する（戻り幅を大きくする）ことが大きなポイントとなる

3-3 人口変化が地域の将来に与える影響

今後の人口の減少や人口構成の変化によって次のような影響が予想されます。こうした状況が続くと本市からの転出が進み、更なる人口の減少を招くという悪循環が生じることが懸念されます。

（1）各種サービスの縮小

人口減少に伴い、現在の市街地エリア等の低密度化が進めば、一定の人口密度及び人口規模に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービス機能の提供が将来困難になる恐れがあります。仮にスーパー等が撤退することになった場合には、住民の多くが遠くまで買い物に出かけなければならなくなるため、特に高齢者が買い物難民になることが懸念されます。

- ◇ 定住人口1人あたり年間消費額は124万円、300人の減少で年間消費額は4億円弱の減少になると推計される（2010年（平成22年）国勢調査及び2013年（平成25年）年間家計調査）

(2) 土地や建物の余剰の発生

人口の減少に伴って空き家や空き地が増加し、住環境が悪化することが懸念されます。

- ◇ 2013年(平成25年)現在、本市の住宅総数は11,660軒、うち14.7%に相当する1,710軒が空き家となっている(2013年(平成25年)住宅・土地統計調査)

(3) 担い手の不足と税収の減少

生産年齢人口が大きく減少することで、高齢化が進む農業をはじめとする産業の担い手の不足、住民税等の税収の減少といった問題が発生することが予想されます。

また、担い手や税収が減少することで、道路や公共施設の維持管理、農地や森林等の管理が大きな負担となり、施設の更新ができないケース又は管理放棄されるケースが増加することが懸念されます。

- ◇ 2015年度(平成27年度)の本市の財政力指数⁴は、0.471で県平均の0.501を下回っている(新潟県市町村課資料)

(4) 医療及び福祉ニーズの増加と財政状況の悪化

2030年(平成42年)までに後期高齢者の人口が2010年(平成22年)の1.2倍超まで増加すると推計されており、医療及び福祉のニーズが増加することが予想されます。これにより医療、福祉分野の雇用が生まれるという効果は期待できる一方、市全体では保険料等の社会保障に係る財政負担が増加します。

また、支援を必要とする層が増加する一方、これを支える層が減少するため、若い世代の負担感は一層大きなものとなることが懸念されます。

- ◇ 本市の2013年度(平成25年度)末の要支援・要介護認定者は1,689人(老年人口9,176人)、介護サービス等の給付費の合計は27.3億円となっている

⁴ 財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、収入(基準財政収入額)を需要(基準財政需要額)で除して得た数値の過去3年間の平均値。この数値が高いほど財源に余裕があるといえる。

4. 人口の将来展望

4-1 将来展望に関する市民等の意向

本市の将来の人口を展望するにあたって、以下に代表される各種調査から市民ニーズの把握に努めました。ここでは、主要な調査項目を取り出して確認します。

■ 主な調査の概要

調査名称	対象	回収状況	実施時期
胎内市定住意識調査	胎内市に居住する20歳以上65歳未満の住民1,100人	461票 (回収率41.9%)	2014年11月
若者定住意識調査	胎内市に住所を置く新成人等268人(成人式出席者)	196票 (回収率73.1%)	2015年8月15日
胎内市地域福祉計画策定に係るアンケート	市内の小学6年生265人(子ども調査の一部を抽出)	264票 (回収率99.6%)	2013年11~12月

(1) 今後の居住継続意向

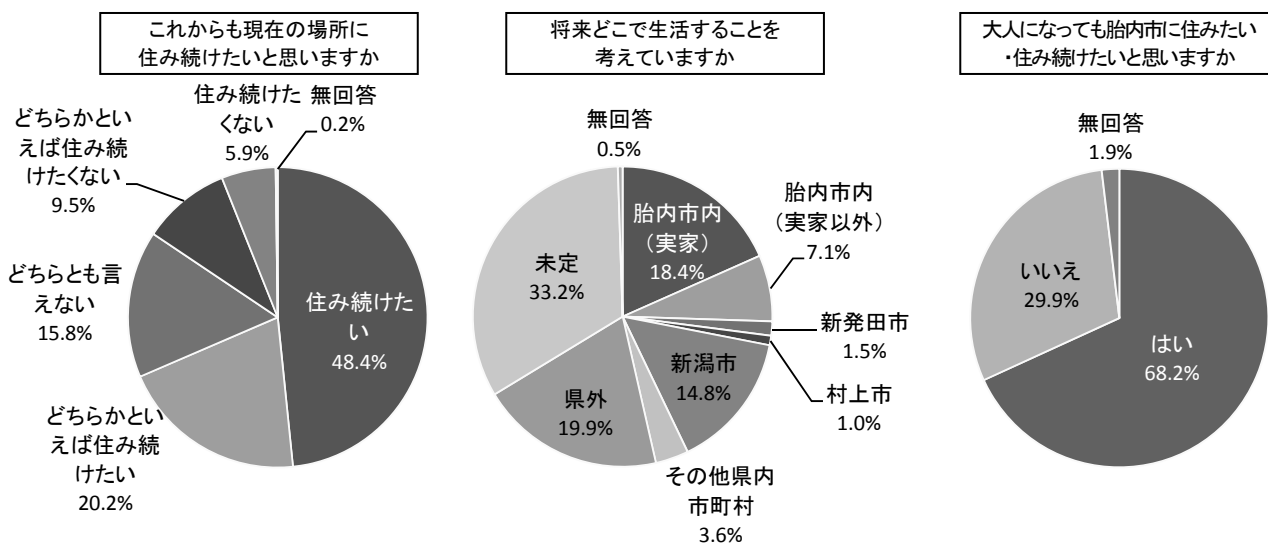
「胎内市定住意識調査」(20歳以上65歳未満の住民)及び「胎内市地域福祉計画策定に係るアンケート」(うち小学生6年生)では、今後も胎内市に住み続けたいと考える人が7割程度存在するのに対して、「若者定住意識調査」(新成人)では、胎内市を将来の生活の場所として考えている人は3割にも満たないという結果となっています。

特に転出が著しい若年層(新成人)の調査結果を更に詳しく見てみると、“これから就職を考えるため「未定」、”自己実現のため「県外」に出る”、“なるべく市内・県内に残りたいが就職のため又は生活の利便性を考えて「新潟市」を選択する”という傾向が伺えます。

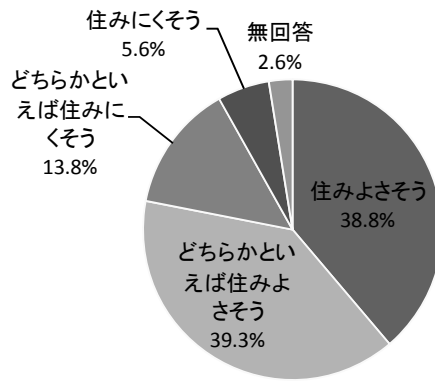
現在の住み心地については、「住みよさそう」又は「どちらかといえば住みよさそう」という回答が多いことから、「未定」や「新潟市」等と答えた人達に適切に働きかけを行うことで、この年齢層の社会減を抑制することが期待できそうです。

■ 居住継続意向に関する調査結果

(左から、胎内市定住意識調査、若者定住意識調査、胎内市地域福祉計画策定に係るアンケート)



■ 現在の胎内市の住み心地の評価（若者定住意識調査）

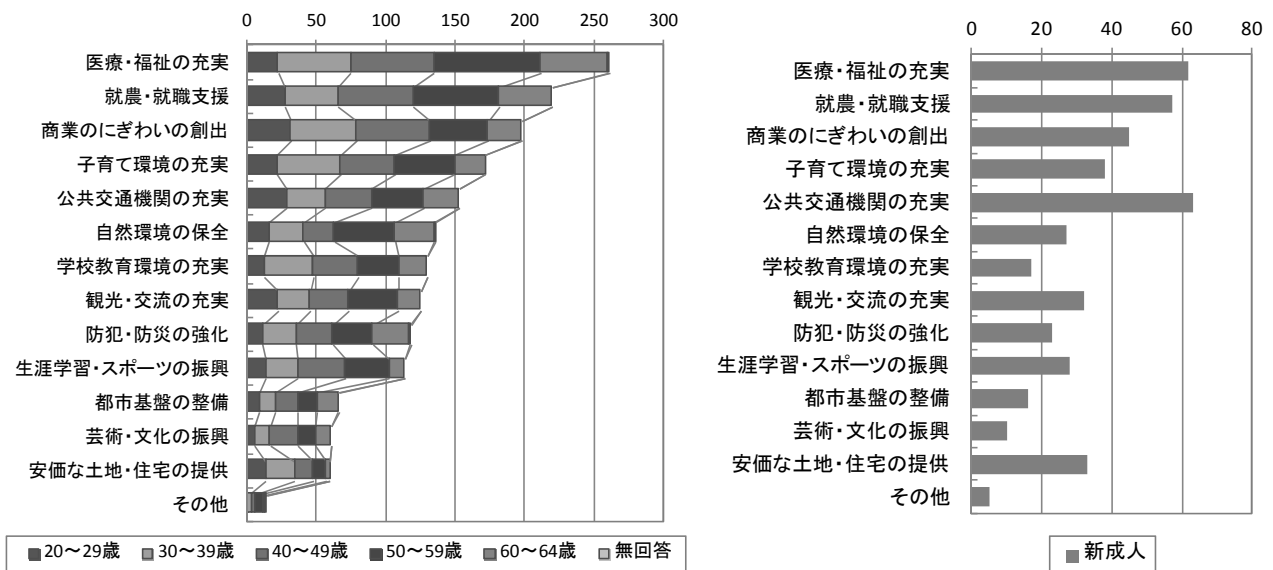


（2）今後必要な取組

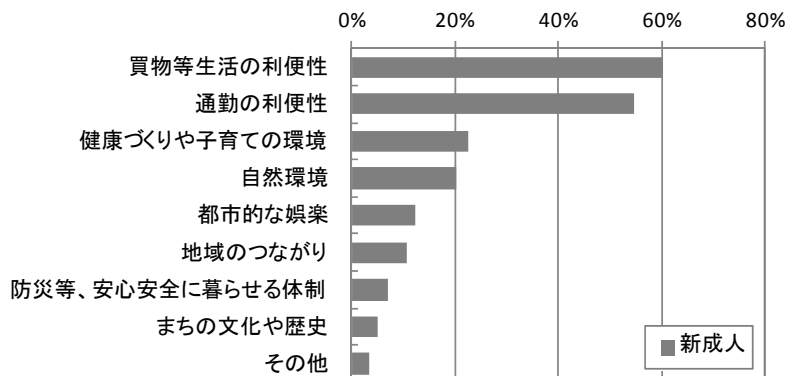
調査の種類や年齢を問わず今後の胎内市の定住促進施策として期待されているのは、「医療・福祉の充実」「就農・就職支援」「商業のにぎわいの創出」「子育て環境の充実」などの内容です。

若年層（新成人）においては、他の年代に比べて「公共交通機関の充実」や「安価な土地・住宅の提供」等に対する期待が大きくなっています。また、住む場所を選ぶ際に重視することでは、「買物等生活の利便性」「通勤の利便性」が特に多くの回答を集めています。

■ 今後期待する定住促進施策に関する調査結果（左から、胎内市定住意識調査、若者定住意識調査）



■ 住む場所を選ぶ際に重視すること（若者定住意識調査）



4-2 目指すべき将来の方向

国が人口減少社会に突入した現在、本市の人口減少は避けられない事象であると捉え、その影響をできるだけ抑えながら、将来にわたって活力ある地域・故郷をいかに維持していくかを考えなければなりません。

本市の人口に関する将来の方向性を以下のとおり定めます。

(1) 人口減少社会下で選ばれるまち／生き残る地域を目指す

雇用環境、子育て環境及び生活環境などまちの総合的な環境向上を図り、次の(2)及び(3)を備えた、住みたい、住み続けたいと思われるまちを実現します。

(2) 人口減少をできるだけ抑制し一定の都市機能やコミュニティ（地域社会）を維持する

本市では、住んでいる人の満足度や居住継続意向は高い一方、進学や就職で転出した若者が出た先で新しい生活を築いてしまうことなどが人口減少の最大の要因となっています。市内の大企業等と協力して、若者の進路の選択肢の1つとなる安定した雇用を創出し、一定の人口規模の維持するUJIターン⁵を促進します。

更に、子育て世帯や高齢者世帯など、誰もが「住みたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちにするため、医療・福祉・子育て支援・商業の生活サービス機能が住まいなどの身近に存在し、効率的に提供されるコンパクトシティ⁶の形成を目指します。また、拠点をつなぐ地域公共交通の維持等を推進します。

(3) 若者が将来に希望が見出せるような安定した人口構成を実現する

我が国では、第二次世界大戦からベビーブームに由来する偏った人口構成と出生率の低下により、高齢化率が急速に上昇しています。本市では、若年層の流出超過もあわさってこのような傾向が顕著であることから、高齢者の健康寿命を伸ばしながら、結婚・出産・子育て等の支援を通じて出生率を回復することで高齢化率の上昇抑制を図り、若い世代の負担感の軽減を図ります。

⁵ UJIターンとは、大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

⁶ コンパクトシティとは、人口や各種機能が集積した高密度なまちの姿を表す。ここでは、市内の複数の拠点に居住と各種機能を集約することにより、まちの暮らしやすさの向上、商業等の活性化や、道路等の公共施設の整備費用や各種の自治体の行政サービス費用の節約を図ることを意図している。

4-3 人口の将来展望

前項で定めた3つの方向に則って本市の将来を展望する条件を仮定し、人口推計を行います。

(1) 2060年(平成72年)まで総人口2万人を維持する

本市が実施している企業誘致の取組に加えて、以下の(2)~(4)を進めることで、45年後に現在の2/3にあたる総人口2万人の維持を目指します。

- ◇ 雇用創出=転入と仮定して、過去の企業誘致実績から今後10年間は年40人の転入増を想定(その後は、人口減の影響を考慮して転入人数がやや少なくなることを想定)
- ◇ 本市では、2005年(平成17年)から2014年(平成26年)の10年間に約20社の進出等により約470人分の雇用創出の実績

(2) 30年かけて30年前と同水準の出生率2.1まで回復する

結婚・出産・子育て等に関する支援の充実を図り、2040年(平成52年)の合計特殊出生率¹が30年前と同水準かつ人口置換水準²と同程度の2.1まで回復することを目指します。

- ◇ おおよそ5年毎に出生率を約0.13上昇させる
- ◇ 15~49歳の女性千人あたりの出生数を毎年約0.7人ずつ、胎内市全体では毎年約4人ずつ増加させることに相当(母数となる人口の減少を考慮しない場合)

(3) 安定した人口構成・社会構造を実現する

転出超過が著しい卒業・就職を迎える若者をターゲットにしたUJIターン⁵の促進等を行うことにより、40%を超えそうな高齢化率の上昇を抑制し、人口構成の若返りを図ります。さらに、本市の居住者及び就業者を対象にした定住促進策を展開し、雇用創出の効果を高めることにより社会増の達成を目指します。

- ◇ 卒業・就職に合わせた毎年のUJIターン⁵が14人程度増加することを想定
- ◇ 全体では、2040年(平成52年)以降概ね移動が均衡する(社会増減が±0)ことを想定

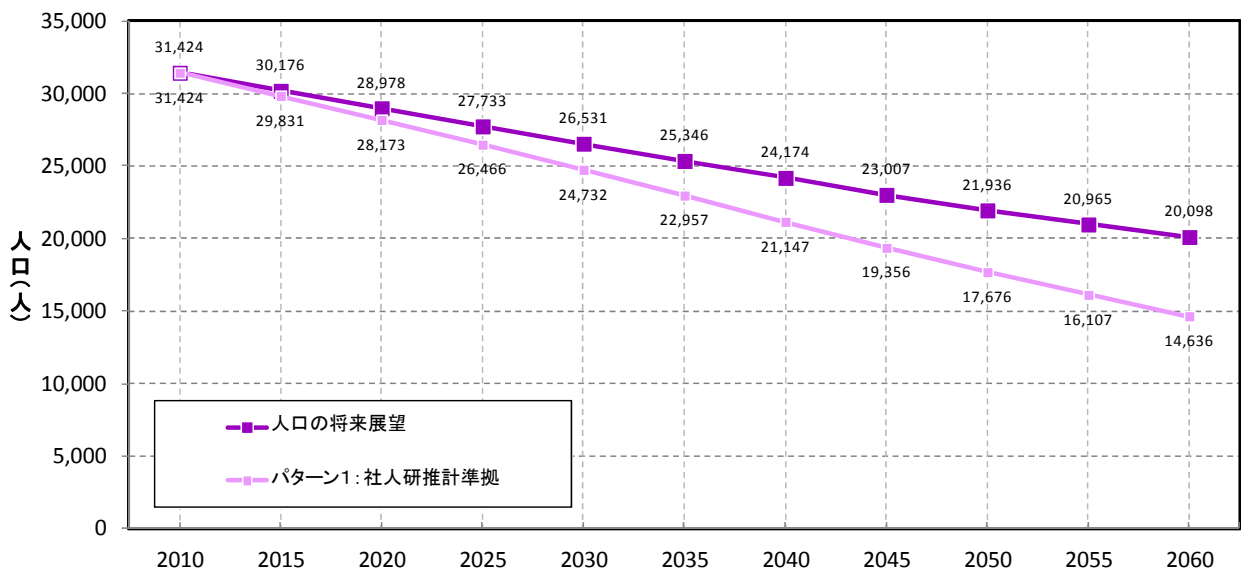
(4) 現在の平均寿命を維持する

健康寿命関連施策を今後も継続して実施することで、生存率が現在と同様の傾向で推移するものと仮定します。

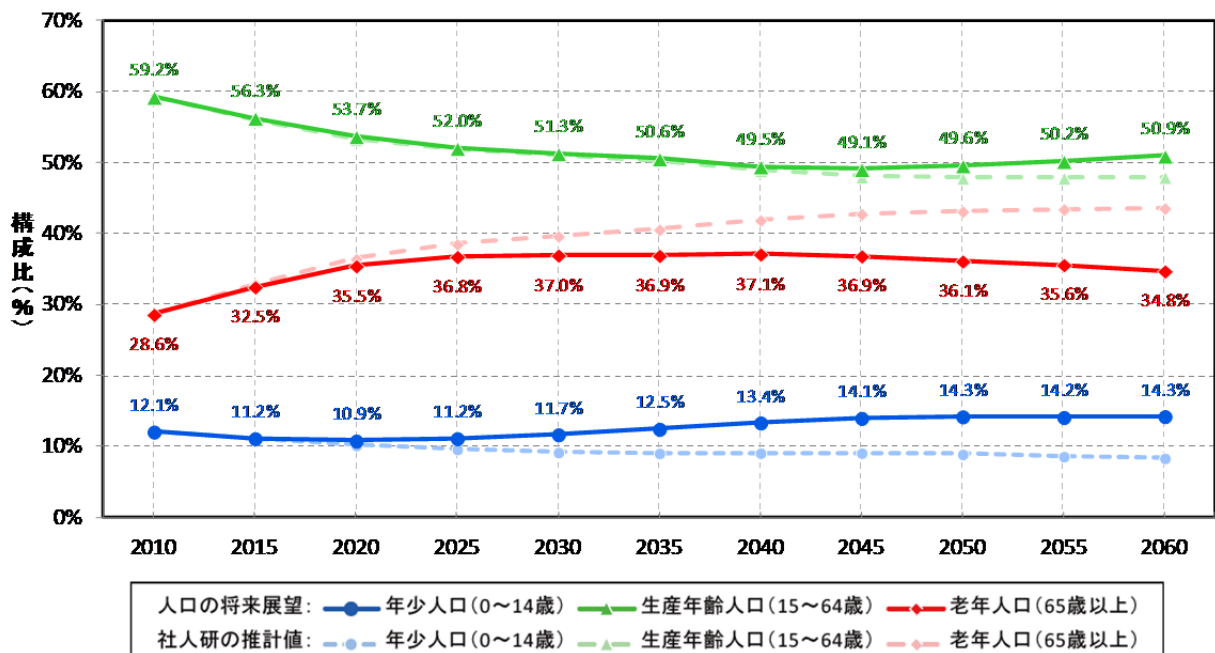
■ 本市の人口の将来展望

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 (構成比)	3,811人 12.1%	3,145人 10.9%	3,116人 11.7%	3,240人 13.4%	3,131人 14.3%	2,874人 14.3%
生産年齢人口 (構成比)	18,618人 59.2%	15,557人 53.7%	13,604人 51.3%	11,958人 49.5%	10,877人 49.6%	10,239人 50.9%
老年人口 (構成比)	8,995人 28.6%	10,276人 35.5%	9,811人 37.0%	8,976人 37.1%	7,928人 36.1%	6,985人 34.8%
総人口 (構成比)	31,424人 100.0%	28,978人 100.0%	26,531人 100.0%	24,174人 100.0%	21,936人 100.0%	20,098人 100.0%

■ 総人口の将来展望



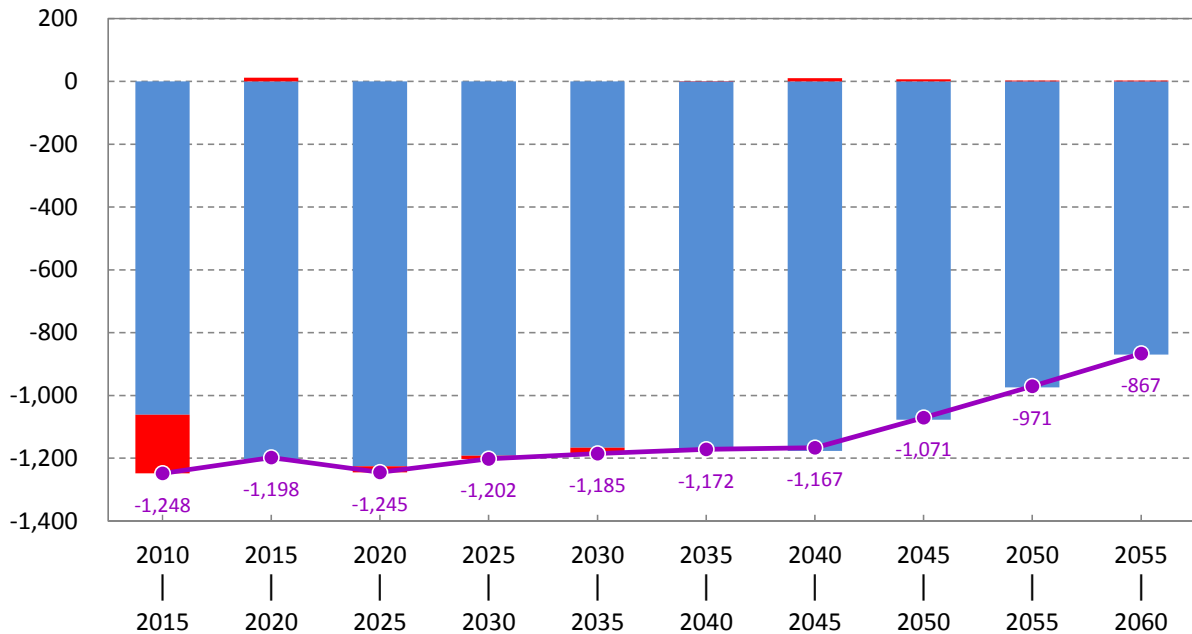
■ 人口構成の将来展望



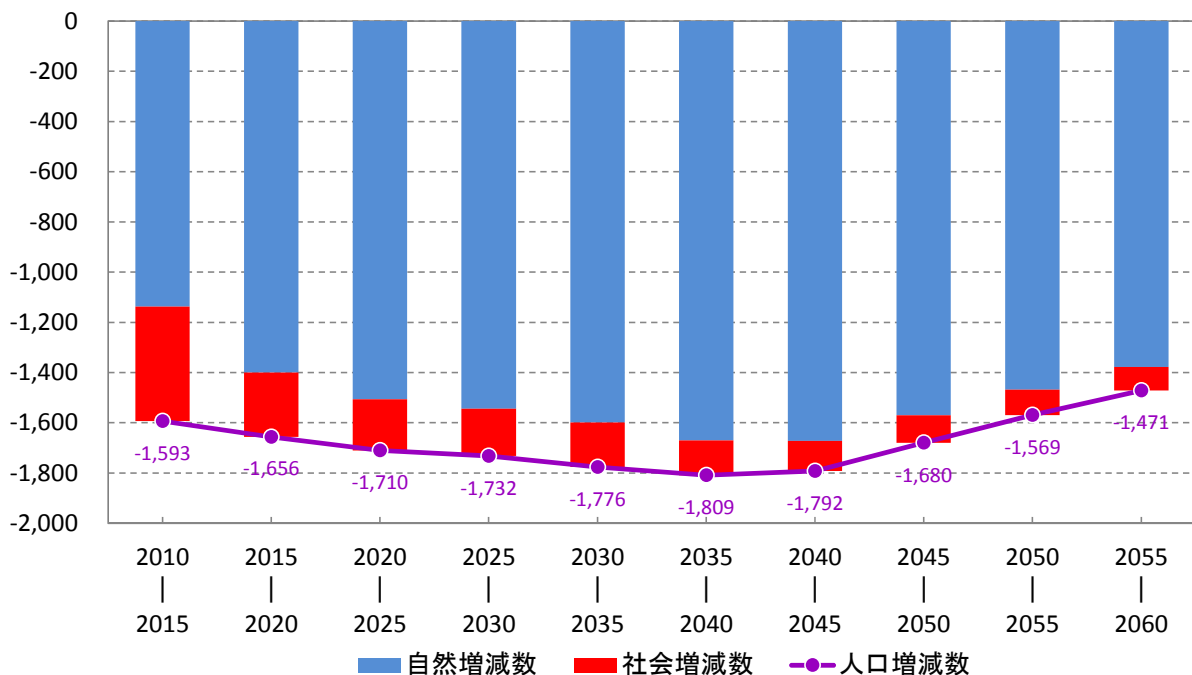
■ 「社人研」の推計値（パターン1）

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 (構成比)	3,812人 12.1%	2,880人 10.2%	2,285人 9.2%	1,933人 9.1%	1,586人 9.0%	1,231人 8.4%
生産年齢人口 (構成比)	18,617人 59.2%	15,019人 53.3%	12,637人 51.1%	10,347人 48.9%	8,462人 47.9%	7,023人 48.0%
老年人口 (構成比)	8,995人 28.6%	10,274人 36.5%	9,810人 39.7%	8,867人 41.9%	7,628人 43.2%	6,382人 43.6%
総人口 (構成比)	31,424人 100.0%	28,173人 100.0%	24,732人 100.0%	21,147人 100.0%	17,676人 100.0%	14,636人 100.0%

■ 自然増減・社会増減の将来展望



■ 自然増減・社会増減の推移（社人研の推計値）



第2部 胎内市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

2. 個別戦略の内容

2-1 雇用環境

(1) 基本目標

○ まちとそこに暮らす市民を支える働く場や安定した収入を確保する

本市には、大企業が立地する工業、付加価値の高い加工品の製造・販売を行う農林水産業、レジャー施設等豊富な観光業など仕事のタネは少なくありません。

しかし、「働く場が少ない」という認識を持つ市民も多く、Uターンしてきた若者からも「最初は市内で求人があることを知らなかった」といった声が聞かれます。

このような状況に対して、国際的競争力を高める、資金調達の方法を画策する等、力のある市内企業や意欲を持った住民と地域・行政の協働により産業の活性化やU・J・Iターン⁵等による優秀な人材の確保を進め、市民の生活を支える安定した雇用の創出を図ります。

数値目標	基準値	目標値（H31）
■有効求人倍率（常用）（職業安定業務統計）	0.76（H23-26 平均）	1.00
■有効求人倍率（常用パート）（同上）	1.06（H23-26 平均）	1.17
■市町村内総生産（市町村民経済計算）	1,209 億円（H24）	1,390 億円

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 主要産業となる工業・製造業の強化

本市の主要産業である工業・製造業分野における産官の連携を進め、既存企業の振興という小さな取組と胎内スマートインターチェンジ⁷（仮称）の整備による物流の利便性を確保するなど新潟中条中核工業団地等への企業誘致という大きな取組の両輪によって、地域経済の活性化及び安定的で良質な雇用の確保を図ります。

○ 地域資源を活かした農林水産業・観光業の振興

市内又は周辺地域の消費をつかむ飲食施設や世界水準の加工品等の開発、観光施設の閑散期対策等を進めて収益性の改善を図るとともに、6次産業化⁸やグリーンツーリズム⁹等の促進により地域のブランド化及び魅力ある産業の育成を図ります。

○ 創業支援や次世代産業の育成等による新たな雇用の創出

市内に不足するサービス業の展開や地域資源を活かした新たなチャレンジ、市内立地企業から独立・起業する技術者等の支援、再生可能エネルギー¹⁰をはじめとする次世代産業の育成によって、新たな活力と雇用の創出を図ります。

○ 適切な情報発信によるマッチングの促進

ターゲットに合わせた情報発信による胎内市の知名度UP・イメージUP及び積極的なマッチング（需給の仲介）によって、効果の高い営業活動を展開します。

⁹ グリーンツーリズムとは、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の総称。直売所での農産物の購入や観光農園の利用といった日帰り型のものから農家民泊等の宿泊を伴うものまで様々な活動を包含する。

¹⁰ 再生可能エネルギーとは、石油、石炭、天然ガス等の化石燃料から生み出したものではなく、太陽光や風力、地熱等、自然の力や廃棄物などを活用するため、枯渇する心配がなく、繰り返し使えるエネルギーを指す。

(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 主要産業となる工業・製造業の強化

ア 市内企業等の振興・雇用促進			
<ul style="list-style-type: none"> ・がんばる中小企業支援 ・地域雇用促進 ・域内還流促進 			
イ 優良企業の誘致推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・産業クラスター（集積）形成 ・地域雇用促進【再掲】 ・域内還流促進【再掲】 			
数値目標		基準値	目標値（H31）
■製造業の4人以上事業所数（工業統計調査）		86所（H25）	88所
■上記事業所の従業者数（工業統計調査）		3,494人（H25）	3,580人
■上記事業所の粗付加価値額（工業統計調査）		4,831百万円（H25）	5,440百万円

② 地域資源を活かした農林水産業・観光業の振興

ア 魅力的な商品開発や販路の拡大			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド育成 ・地域特産物品販路拡大 ・地域おこし協力隊¹¹の活用 			
イ 魅力的な観光パッケージによる振興			
<ul style="list-style-type: none"> ・既存資源を核とした着地型観光¹²推進 ・胎内型ツーリズム¹³を活用した都市農村交流促進 ・ICT¹⁴を活用した観光資源探訪 ・DMO¹⁵形成の検討 			
ウ 新たな担い手育成等による後継問題の解消			
<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営体育成支援 ・新規就業者等支援 ・経営体質強化支援 			
数値目標		基準値	目標値（H31）
■市町村内農業総生産（市町村民経済計算）		6,257百万円（H24）	6,390百万円
■観光客入込客数（市データ）		1,056,550人（H25）	1,162,000人
■認定農家、経営法人（市データ）		145経営体（H26）	148経営体

¹¹ 地域おこし協力隊とは、地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市圏から受け入れた都市住民等を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

¹² 着地型観光とは、観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。主に都会にある出発地の旅行会社が企画して参加者を目的地へ連れて行く従来の「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待されている。

③ 創業支援や次世代産業の育成等による新たな雇用の創出

ア チャレンジやイノベーション¹⁶を生む環境づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーター¹⁷輩出環境創造 ・胎内“産業シーズ（新しい産業の種）”インキュベーション¹⁸ 		
イ 再生可能エネルギー¹⁰の導入拡大		
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー¹⁰の導入検討 		
数値目標	基準値	目標値（H31）
■施策による起業件数（市データ）	－ 件	計 5 件
■再生可能エネルギー ¹⁰ 発電設備認定件数 （固定価格買取制度情報公開）	94 件（H27）	94 件

④ 適切な情報発信によるマッチングの促進

ア オール胎内の体制構築		
<ul style="list-style-type: none"> ・交流プラットフォーム¹⁹構築 ・異業種連携ネットワーク形成 		
イ 若者を対象にした情報提供		
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出情報発信 ・教育・産業相互交流 		
数値目標	基準値	目標値（H31）
■農商工等連携ネットワーク構成団体数（市データ）	－ 団体	20 団体
■企業説明会等情報提供機会の参加者人数（市データ）	－ 人	計 1,000 人

¹³ 胎内型ツーリズムとは、従来の物見遊山的な観光旅行から抜け出し、胎内市固有の資源を活かして、多様化する旅行者のニーズに即した体験型・交流型の観光の提供を目指す取組。

¹⁴ ICTとは、Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。「IT」とほぼ同義で用いられることもあるが、特にインターネット等の通信技術を活用したサービス等を包含する点でこれと区別される。

¹⁵ DMOとは、Destination Marketing/Management Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的な市場調査・分析、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体。

¹⁶ イノベーションとは、新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす変革のこと。

¹⁷ イノベーターとは、イノベーションを生み出す人や組織のこと。

¹⁸ インキュベーションとは、英語で「(卵などが)ふ化する」を意味する言葉。これになぞらえ、起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設を「(ビジネス) インキュベーション」と呼ぶ。

¹⁹ プラットフォームとは、コンピュータにおいて、ソフトウェアが動作するための共通の土台・環境を意味する言葉。ここでは、交流・観光に関わる施設や部署・団体を横断して様々な取組を企画・運営する場や仕組みを「交流プラットフォーム」と称する。

2-2 子育て環境

(1) 基本目標

○ “胎内”の名にふさわしい安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する

若い世代の多くが「結婚したい」「子どもは2人欲しい」という希望を持っていますが、本市の出生率は、現在約1.5まで減少しています。これは、近年結婚や子育てに対するハードルや責任感が高まっているほか、本市では周りに同世代が少ないことも背景にあると考えられます。

30年かけて低下した合計特殊出生率¹を30年かけて元の水準まで引き上げることを長期的な目標に、親世代のワークライフバランス²⁰と子世代の明るい未来を支える切れ目のない支援体制を構築し、結婚・出産・子育てを応援する社会の実現を目指します。

数値目標	基準値	目標値（H31）
■合計特殊出生率 ¹ （人口動態統計等）	1.46（H20-H24）	1.58
■「子育て環境が良い」と感じる人の割合 （独自アンケート）	9.5%（H24）	20%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 出会いから結婚・出産までの支援

「案ずるよりも産むが易し」の精神で、結婚がしたくても良い相手との出会いがない単身者や結婚・出産に躊躇する恋人や夫婦の背中を押すような支援を進めます。

○ 安心して子どもを産み育てられる環境の構築

待機児童ゼロ（各年度4月現在）の継続など既存の取組を継続しながら、緊急時の対応や精神的なサポート、地域での支え合い（お金のかからない支援）など子育て世帯のニーズに対する手厚い支援を提供し、「子育てが楽しい」「もう1人子どもが欲しい」と思えるような環境を構築します。

○ 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

親子がともに「胎内市で子育てをして良かった」「胎内市で育て良かった」と思えるような、子どもの健やかな成長を支える環境を整備します。

○ 忙しい若者・子育て世帯に寄り添った支援情報の充実

情報の見せ方、届け方を工夫するなど、忙しい親・これから親になる若い世代が、様々な支援制度を活用して充実した結婚・出産・子育て生活を送るための支援を行います。

²⁰ ワークライフバランスとは、仕事（ワーク）と生活（ライフ）の調和を意味する言葉。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持ち、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の双方の調和を実現することをいう。

(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 出会いから結婚・出産までの支援

ア 地域の特性を生かした出会いの場の創出			
・ 出会い・交流イベントの開催			
イ 結婚・出産の後押し			
・ 不安感・負担感の解消促進			
	数値目標	基準値	目標値 (H31)
■ 施策による成婚数 (市データ)		— 組	計 10 組
■ 出生数 (人口動態調査)		220 人 (H25)	234 人

② 安心して子どもを産み育てられる環境の構築

ア 子育てと仕事が両立できる環境づくり			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービス、学童サービス及びファミリーサポートセンターの充実 ・ 市内企業と協力した子育てサポート等の促進 ・ ワークライフバランス²⁰実現に向けた取組の促進 			
イ 緊急時や休日等のサポートの充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ネウボラ²¹構想の検討 ・ 保育サービス、学童サービス及びファミリーサポートセンターの充実【再掲】 ・ 地域ぐるみの支援システムの構築 			
ウ 子育てにかかる負担の軽減			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多子世帯への保育料軽減の継続 ・ 幅広い年代の子どもへの医療費助成の継続 ・ 相談体制の整備 			
	数値目標	基準値	目標値 (H31)
■ 待機児童ゼロ (市データ)		— (H27)	継続
■ 第2子以降の出生数 (人口動態調査)		113 人 (H25)	124 人

²¹ ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味する言葉。かかりつけの保健師が中心となり、産前・産後・子育ての各場面で切れ目のない支援・相談の場づくりを行う制度。

③ 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

ア 子どもの遊び場づくり			
<ul style="list-style-type: none"> ・安心して過ごせる居場所の提供 ・スポーツ・文化活動を通じた学習や体験・交流活動の促進 			
イ 特色ある教育プログラムの提供			
<ul style="list-style-type: none"> ・国際性豊かな教育の実施 ・地域特性を活用した教育の充実 ・企業と連携したキャリア教育²²の実施 			
ウ 高等教育の実現			
<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関の誘致及び活用の検討 ・地域に根付いた奨学制度の検討 			
	数値目標	基準値	目標値 (H31)
■	スポーツ少年団等加入者率 (市データ)	34.7% (H26)	45%
■	「教育環境が良い」と感じる人 (親) の割合 (独自アンケート)	3.5% (H24)	14%
■	大学+専修学校進学率 (学校基本調査)	61.3% (H26)	66%

④ 忙しい若者・子育て世帯に寄り添った支援情報の充実

ア 見やすく分かりやすい情報発信			
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援情報の周知 ・情報提供方法の検討 			
イ 子育て＝“胎内”のイメージづくり			
<ul style="list-style-type: none"> ・メディアを活用した戦略的情報発信の展開 ・口コミを活用した草の根情報発信の展開 			
	数値目標	基準値	目標値 (H31)
■	支援制度を認識している市民の割合 (独自アンケート)	— %	50%
■	子育て等に関する一般メディア掲載回数 (市データ)	— 回	10回

²² キャリア教育とは、子ども達が激しい社会の変化の中で社会人・職業人として自立していくことができるよう、学校教育等の中で職業についての基礎的な知識や技能、個性に応じて将来の進路を選択する能力や態度などを身につけさせる教育。

2-3 生活環境

(1) 基本目標

- そこに暮らす人たちが幸せを感じ、市外の人を惹きつけるような充実した暮らしの舞台を整える

本市では、進学で新潟市や関東に出た若者がそのまま市外に定着することが人口減少の大きな要因となっています。

このような状況に対して、「就職を機に生まれ育ったまちに戻ってきたい」又は「市外で働いているけれど住居は胎内市に構えたい」といった人を増やしていくことが必要となりますが、現在は受け皿となる住宅が不足するなどこうしたニーズを捉えきれしていません。

豊富な自然や文化・教育施設をはじめとした多様な施設、住民の人の良さを活かした暮らしやすい環境づくりを進め、住民が生活を楽しみ、主体的にまちづくりに関わり、それが更に人を呼び込むような好循環を生み出すまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
■社会増減 (人口移動調査)	-123 人 (H24-26 平均)	-70 人
■今後も「住み続けたい」と考える人の割合 (独自アンケート)	68.6% (H24)	79%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 転入者の受け皿となるような魅力的な地域の整備

「近居」や「リノベーション²³」といった新たな潮流を捉えて、若い世代が胎内市に「住みたい」「帰ってきたい」と思った時に受け皿となるような魅力的な住宅・宅地の供給を促進します。

- 将来も安心して住み続けられる確かな暮らしの実現

道路、公共交通網、都市機能としての公共施設や民間生活支援施設等の生活インフラの維持・改善・誘導、高齢者等を支える専門家や地域の連携を促進し、市民あるいはUJターン⁵を希望・検討する人が将来の不安を感じないような環境の実現を図ります。

- 美しい自然と共生する豊かな暮らしの実現

本市の強みである美しい自然環境や多様なスポーツ施設等の活用、まちの魅力を生み出す住民による新しい取組を促進し、「胎内市に住みたい／住み続けたい」と思わせるような豊かな暮らしが生まれるまちづくりを進めます。

- まちの魅力を発信するシティプロモーション²⁴の推進

ふるさと教育等を通じてまちの魅力を掘り起こし、その内容をICT¹⁴の活用によって幅広い層に効率的に情報発信していくとともに、実際に足を運んで相談できる窓口を開設するなど、地方定住のメリットを総合的にPRしていきます。

²³ リノベーションとは、修復、刷新、革新等を意味する言葉。建物の修復・補修を意味する「リフォーム」に対して、用途や機能の変更を伴うような大規模な改修工事を行い、従前よりも性能や質を向上させるような付加価値を与えること。

²⁴ シティプロモーションとは、単なる情報発信にとどまらず、観光や定住などその後の事業展開へつなげる戦略的な取組。また、他の自治体との差別化を図るため、まちの魅力をブランド化し、積極的にPRを行う取組。

(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 転入者の受け皿となるような魅力的な地域の整備

ア 既存住宅の有効活用		
<ul style="list-style-type: none"> ・優良ストック（物件）活用促進 		
イ 新たなニーズに応える宅地や住宅の供給促進		
<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画によるコンパクトシティ⁶の形成 ・民間開発誘導促進 		
数値目標	基準値	目標値（H31）
■空き家バンク ²⁵ 登録実績（市データ）	－ 件	計 25 件
■新規宅地開発（都市計画基礎調査）	計 12 件(H15-19)	計 10 件

② 将来も安心して住み続けられる確かな暮らしの実現

ア 生活インフラの維持・改善		
<ul style="list-style-type: none"> ・居住機能や都市機能の誘導等による生活拠点の整備 ・地域公共交通等による拠点の連結 ・安心安全な暮らしの基盤形成 ・公共施設等の長寿命化や適正配置の推進 		
イ 支え合いの環境づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラ²¹構想の検討【再掲】 ・地域包括ケアシステム²⁶構築 ・地域支え合い活動支援 ・定住自立圏構想²⁷の推進 		
数値目標	基準値	目標値（H31）
■「買い物など日常生活に便利」と感じる人の割合	27.5%（H24）	38%
■「安全で安心して暮らせる」と感じる人の割合 （独自アンケート）	38.6%（H24）	49%

²⁵ 空き家バンクとは、預金を預かる銀行（バンク）のように、優良な空き家の情報を自治体等が登録し（預かり）、これを希望者に対して紹介や貸出の仲介等を行う制度。

²⁶ 地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となって支える仕組み。

²⁷ 定住自立圏構想とは、一体の圏域を構成する市町村が連携・協力し、また中心市・周辺市町村の役割分担を行うことで、圏域全体で必要な生活機能を確保して地方圏への人口定住を促進する政策。

③ 美しい自然と共生する豊かな暮らしの実現

ア 自然環境等を活かした魅力的なライフスタイルの実現			
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・文化活動の振興 ・生涯学習の推進 			
イ 新たな魅力につながる活動の支援			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の活性化 			
	数値目標	基準値	目標値（H31）
■社会教育認定団体数（市データ）		40 団体（H26）	44 団体
■スポーツ施設利用者数対人口比（市データ）		5.2（H24-26 平均）	6
■NPO法人社員数（団体社員含む）（市データ）		39（H26）	78

④ まちの魅力を発信するシティプロモーション²⁴の推進

ア ふるさと教育等の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土学習の拡充 ・胎内郷人会の実施 			
イ ICT¹⁴を活用した情報発信			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育と連携した情報発信 ・SNS²⁸を活用した情報発信 			
ウ 定住人口・交流人口の受け入れ体制の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口一元化等によるワンストップサービス²⁹の推進 			
	数値目標	基準値	目標値（H31）
■「将来、胎内市に住みたい または 住み続けたい」と考える人（子）の割合（独自アンケート）		68%（H25）	78%
■市HP・関連サイトのアクセス数（市データ）		1,358,157PV	1,500,000PV
■移住定住等に関する相談・問合せ件数（市データ）		－ 件	48 件

²⁸ SNSとは、Social Networking Service(Site)の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

²⁹ ワンストップサービスとは、複数箇所又は複数回にわたり、行政機関を訪れることが必要な手続き等について、インターネットの活用等により箇所又は回数の減少を進め、申請者の負担軽減、利便性の向上を図るサービス。

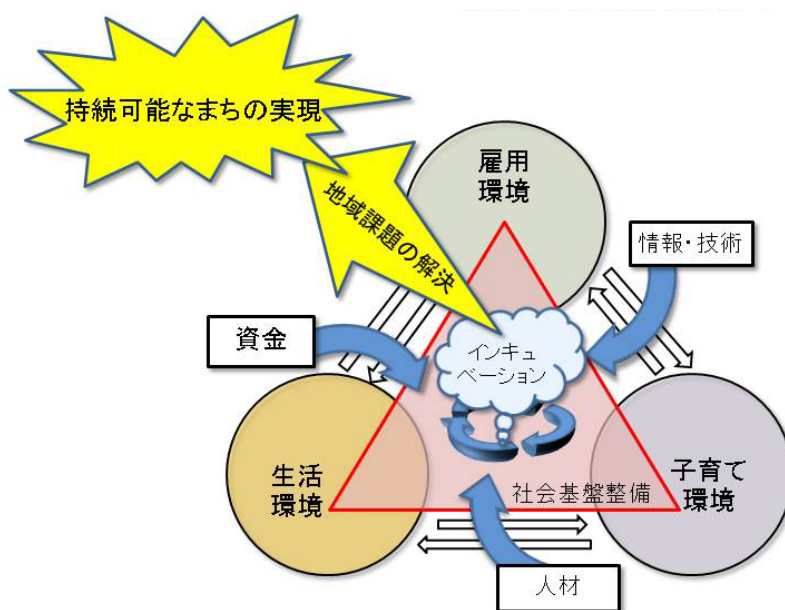
3. 重点戦略

(1) 戦略的社会基盤の整備

○市民をはじめとした地域内外の人材を巻き込んで新しい化学反応を起こす、“胎内”の名を活かしたインキュベーション¹⁸・シティへ

地域の課題解決に取り組んでいる方又は「自分にも何かできないか」、「何か良い対策はないか」と考えている方々の思いを叶える「サポート」をすることが、本市の潜在能力を引き出し、雇用・子育て・生活の各分野の課題解決や活力ある故郷の存続につながると考えられます。

こうした方々に対するサポート環境の充実を図るため、「人材」「資金」「情報・技術」の視点から、地域資源や情報を利活用し社会基盤の整備を進めます。さらには、市民や関係団体・企業の取組に大学、金融機関等の様々な主体を巻き込んで化学反応を起こし、新しいアイデアや活動が次々と生まれる「インキュベーション¹⁸・シティ」＝“胎内市”として地域ブランドの確立を目指します。



(2) 施策展開の考え方

○人材 ⇒ 資金、情報・技術

要となる人材を掘り起こし、行政・民間の壁を飛び越えて人や組織をつなげることで、新しいアイデアや活動を生み出す化学反応が起きるようなネットワークを構築します。

⇒それぞれが抱える資源を提供することで、農業を活用した婚活イベントの開催など分野や組織を横断する取組のサポートの可能性が期待されます。

⇒ここで生まれた人と人とのつながりが核となって、関係者に生きた情報が伝わるネットワークの形成が期待されます。

関連する主な施策

- ・2-1 雇 用>④-ア-【27 頁】交流プラットフォーム¹⁹構築、異業種連携ネットワーク形成
- ・2-2 子育て>②-ア-【29 頁】市内企業と協力した子育てサポート等の促進
 - >②-イ-【29 頁】地域ぐるみの支援システムの構築
 - >③-イ-【30 頁】企業と連携したキャリア教育²²の実施
- ・2-3 生 活>④-ア-【33 頁】胎内郷人会の実施 など

○ 資金⇒ 人材、情報・技術

行政だけでは解決できない雇用・子育て・生活の各分野の課題に取り組む市民や事業者等を後押しするような活動費用の助成や融資、相談窓口の設置や講座の開設等の支援を行います。

特に、資金面については金融機関と連携して投資ファンド³⁰の組成や利子補給等の資金調達の方策を検討します。

⇒小さな取組への支援とそれによる小さな成功の積み重ねが起業家等の挑戦する人材を育成することや充実した支援体制や成功の先例が新たな人材・企業を呼び込むことが期待されます。

⇒実際の支援を行う中で情報の収集や提供方法に関する評価や意見が得られ、それが、技術の向上等につながることを期待されます。

関連する主な施策

- ・2-1 雇用>③-ア-【27頁】イノベーター¹⁷輩出環境創造
- ・2-2 子育て>②-イ-【29頁】地域ぐるみの支援システムの構築
- ・2-3 生活>②-イ-【32頁】地域支え合い活動支援 など

○ 情報・技術 ⇒ 人材、資金

ICT¹⁴の活用により、雇用環境・子育て環境・生活環境の3戦略に共通する情報の伝達を効率的に実現するとともに、官民間や地域等の間に存在する情報格差の解消を図ります。

あわせて、ICT¹⁴の強みを活かした情報の収集・加工・活用を戦略的に進めることで、革新的な課題解決の取組を生み出すサポートを行います。

⇒ICT¹⁴や情報の有効活用によって本市出身者との密な関係構築や地域外の人材・企業・大学との共同事業の展開が期待されます。

⇒空き家バンク²⁵等の取組と連携して空き家活用の講習会や起業塾等を開催することでより効果的な支援が可能になることが期待されます。

関連する主な施策

- ・2-1 雇用>④【27頁】適切な情報発信によるマッチングの促進
- ・2-2 子育て>④【30頁】忙しい若者・子育て世帯に寄り添った支援情報の充実
- ・2-3 生活>④【33頁】まちの魅力を発信するシティプロモーション²⁴の推進 など

³⁰ 投資ファンドとは、複数の投資家から集めた資金を用いて投資を行いその損益を分配する仕組み。収益性が低いために民間からの融資が得られない社会的価値の高い事業を支援するため、地域の内外から寄付を集める例なども存在する。

4. 計画の推進と進捗管理

4-1 推進体制

本計画の推進にあたっては、新型交付金等の国の財政支援制度や「地方創生コンシェルジュ制度³¹」などの人的支援制度をはじめとする国の支援制度を積極的に活用するとともに、新潟県や周辺市町村が策定した総合戦略と連携しながら目標の実現を図ります。

また、本計画の策定は市民をはじめ産官学労言の多様な経験や専門性を持つ委員で構成される「胎内市総合計画策定審議会」と庁内若手職員で構成される「地方創生プロジェクトチーム」により進められており、計画の推進にあたってこうした組織や立場を横断するオール胎内の体制づくりを検討します。

4-2 PDCAサイクル³²による進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、大学、議会及び行政等市全体で共有し、ともに推進する計画であるため、計画策定、実施、評価、改善の各段階においても、市全体で関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

本市では、市政の最上位計画である「胎内市総合計画」に掲げる施策およびこれに基づき実施される事務・事業について、その有効性等を点検・評価し、改善・見直しを図る行政評価を毎年実施していることから、本計画についても、この行政評価のサイクルに準じて毎年きめ細かく進捗管理を行い、目標の実現を図ります。

計画期間が終了する平成31年度には、計画の総括を行うとともに長期目標である人口ビジョンの実現を支える総合戦略第2版の策定が必要になると考えられます。なお、同年には今後策定が予定されている「第2次胎内市総合計画 実施計画」の見直しが行われることから、これと一体の計画とすることも想定します。

①計画策定（Plan）

産官学労言で構成される総合計画策定審議会、市民及び市議会の意見を反映した総合戦略は、市全体で共有する計画としてとりまとめたものです。

②実施（Do）

策定された総合戦略を様々な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、市民、地域、団体、企業、大学、議会及び行政等が協働して事業を実施し、着実に総合戦略を推進します。

③評価（Check）

統計データ等社会指標を用いるほか、必要に応じてアンケートを実施するなどして、事業の有用性・重要業績評価指標（KPI³³）の進捗状況を検証します。

④改善（Action）

総合計画策定審議会において、上記③の評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

³¹ 地方創生コンシェルジュ制度とは、地方自治体が、地域の地方創生の取組を行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員等による「地方創生コンシェルジュ」を設置する制度。

³² PDCAサイクルとは、Plan（計画策定）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返し行うことで各施策を継続的に改善していく手法。

³³ KPIとは、Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。本計画では、各施策の進捗を評価・検証するため、施策ごとに「数値目標（H31）」を記載している。

用語集

数字・英字

*6次産業化【25頁】

農畜産物の生産（1次）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売等（3次）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで、第2次・3次産業事業者が得ていた付加価値を農業者が得ようとする取組。

1次×2次×3次＝6次産業または1次＋2次＋3次＝6次産業を意味する。

*DMO【26頁】

Destination Marketing/Management Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的な市場調査・分析、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体。

*ICT【26、31、33、35頁】

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。「IT」とほぼ同義で用いられることもあるが、特にインターネット等の通信技術を活用したサービス等を包含する点でこれと区別される。

*KPI【36頁】

Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。本計画では、各施策の進捗を評価・検証するため、施策ごとに「数値目標（H31）」を記載している。

*PDCAサイクル【36頁】

Plan（計画策定）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返して行うことで各施策を継続的に改善していく手法。

*SNS【33頁】

Social Networking Service(Site)の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

*Uターン【19、20、25、31頁】

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

ア行

*空き家バンク【32、35頁】

預金を預かる銀行（バンク）のように、優良な空き家の情報を自治体等が登録し（預かり）、これを希望者に対して紹介や貸出の仲介等を行う制度。

*イノベーション【27頁】

新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす変革のこと。

*イノベーター【27、35頁】

イノベーションを生み出す人や組織のこと。

*インキュベーション【27、34頁】

英語で「(卵などが)ふ化する」を意味する言葉。これになぞらえ、起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設を「(ビジネス) インキュベーション」と呼ぶ。

カ行

*キャリア教育【30、34頁】

子ども達が激しい社会の変化の中で社会人・職業人として自立していくことができるよう、学校教育等の中で職業についての基礎的な知識や技能、個性に応じて将来の進路を選択する能力や態度などを身につけさせる教育。

*グリーンツーリズム【25頁】

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の総称。直売所での農産物の購入や観光農園の利用といった日帰り型のものから農家民泊等の宿泊をとともうのものまで様々な活動を包含する。

*コーホート要因法【11頁】

コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化をとらえる方法である。例えば、ある地域において観測された15～19歳の人口は、5年後には20～24歳に達する。また、その年齢の集団は、15～19年前に出生したものであり、その人口集団を年次的に追跡し、その人口集団の要因ごとの変化率を用いる方法をいう。

*合計特殊出生率【7、11、20、28頁】

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、その年次の年齢別出生率が一定である場合には1人の女性が一生の間に生む子ども数に相当する。

*コンパクトシティ【19、32頁】

人口や各種機能が集積した高密度なまちの姿を表す。ここでは、市内の複数の拠点に居住と各種機能を集約することにより、暮らしやすさの向上、商業等の活性化や、道路等の公共施設の整備費用や各種の自治体の行政サービス費用の節約を図ることを意図している。

サ行

*再生可能エネルギー【25頁、27頁】

石油、石炭、天然ガス等の化石燃料から生み出したものではなく、太陽光や風力、地熱等、自然の力や廃棄物などを活用するため、枯渇する心配がなく、繰り返し使えるエネルギーを指す。

*財政力指数【16頁】

地方公共団体（この場合は胎内市）が標準的な行政を行う場合に必要一般財源額（基準財政需要額）のうちどの程度税収入（基準財政収入額）で賄えるかを示すもので、この数字が大きいほど財源に余裕があるといえる。

財政力指数は通常3か年の単純平均を用いるため、ここで示すのは平成25～27年度の平均値である。

*シティプロモーション【31、33、35頁】

単なる情報発信にとどまらず、観光や定住などその後の事業展開へつなげる戦略的な取組。また、他の自治体との差別化を図るため、まちの魅力をブランド化し、積極的にPRを行う取組。

*人口置換水準【11、20頁】

人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わる場合の合計特殊出生率の大きさを表す指標。女性の死亡率等により変動するが、平成25年現在、我が国の人口置換水準は2.07である。

*スマートインターチェンジ【25頁】

通行可能な車両をETC搭載車両に限定したインターチェンジで、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バス停から乗り降りができるように設置される。支払い方法が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来に比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。

タ行

*胎内型ツーリズム【26頁】

従来の物見遊山的な観光旅行から抜け出し、胎内市固有の資源を活かして、多様化する旅行者のニーズに即した体験型・交流型の観光の提供を目指す取組。

*地域おこし協力隊【26頁】

地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市圏から受け入れた都市住民等を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

*地域包括ケアシステム【32頁】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となって支える仕組み。

*地方創生コンシェルジュ制度【36頁】

地方自治体が地方創生の取組を行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員等による「地方創生コンシェルジュ」を設置する制度。

*着地型観光【26頁】

観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。主に都会にある出発地の旅行会社が企画して参加者を目的地へ連れて行く従来の「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待されている。

*定住自立圏構想【32頁】

一体の圏域を構成する市町村が連携・協力し、また中心市-周辺市町村の役割分担を行うことで、圏域全体で必要な生活機能を確認して地方圏への人口定住を促進する政策。

*投資ファンド【35頁】

複数の投資家から集めた資金を用いて投資を行いその損益を分配する仕組み。収益性が低いために民間からの融資が得られない社会的価値の高い事業を支援するため、地域の内外から寄付を集める例なども存在する。

ナ行

*ネウボラ【29、32頁】

フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味する言葉。かかりつけの保健師が中心となり、産前・産後・子育ての各場面で切れ目のない支援・相談の場づくりを行う制度。

ハ行

*プラットフォーム【27、34頁】

コンピュータにおいて、ソフトウェアが動作するための共通の土台・環境を意味する言葉。ここでは、交流・観光に関わる施設や部署・団体を横断して様々な取組を企画・運営する場や仕組みを「交流プラットフォーム」と称する。

ラ行

*リノベーション【31頁】

修復、刷新、革新等を意味する言葉。建物の修復・補修を意味する「リフォーム」に対して、用途や機能の変更をとまなうような大規模な改修工事を行い、従前よりも性能や質を向上させるような付加価値を与えること。

ワ行

*ワークライフバランス【28、29頁】

仕事（ワーク）と生活（ライフ）の調和を意味する言葉。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間をもち、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の双方の調和を実現することをいう。

*ワンストップサービス【33頁】

複数箇所又は複数回にわたり、行政機関を訪れることが必要な手続き等について、インターネットの活用等により箇所又は回数の減少を進め、申請者の負担軽減、利便性の向上を図るサービス。

胎内市まち・ひと・しごと・創生総合戦略

新潟県胎内市

総合政策課 企画政策係

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

TEL 0254-43-6111

FAX 0254-43-2868

E-mail kikaku@city.tainai.lg.jp